

フィリピン国  
地域住民による森林管理プログラム  
(CBFMP) 強化計画  
中間評価報告書

平成19年10月  
(2007年)

独立行政法人国際協力機構  
地球環境部

環境

J R

07-097

フィリピン国  
地域住民による森林管理プログラム  
(CBFMP) 強化計画  
中間評価報告書

平成19年10月  
(2007年)

独立行政法人国際協力機構  
地球環境部

## 序 文

日本国政府はフィリピン国政府の要請に基づき、森林及び土地資源の持続的な利用を促進するために、フィリピン政府の国家戦略である「地域住民による森林管理プログラム」の実践を通して地域住民や関係する行政官の能力強化することを目的として、平成16年6月から5年間の計画で「地域住民による森林管理プログラム（CBFMP）強化計画」を行ってきております。

国際協力機構は、5年間の協力期間の中間地点にある本プロジェクトが、期待される成果を発現しつつ順調に実施されているかを包括的に検証するとともに、プロジェクト目標の達成を見据えた協力期間後半の活動の方向性及び計画の軌道修正の必要性について提言を行うため、平成18年10月9日から10月27日までの19日間にわたり、中間評価調査団を派遣しました。調査団は、フィリピン側メンバーと合同中間評価チームを構成して現地調査を行い、その結果を合同評価レポートとしてミニッツに取りまとめ、署名交換を行いました。

本報告書は、中間評価調査時の調査および協議に基づく結果を取りまとめ、今後の協力の更なる発展の指針となることを目的としております。

終わりに、これら一連の調査及び協議にご協力とご支援を頂いた関係者の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

平成19年10月

独立行政法人 国際協力機構  
地球環境部部長 伊藤 隆文







## 現地調査写真



調査方針等協議



DENR 長官表敬



DENR でのインタビュー



RENRO3 でのインタビュー



モデルサイト調査 (Zambales 州)



プロジェクトレビューワークショップ



DENR での協議



JCC





## 略語一覽

A & D	Alienable and Disposable
C/P	Counterpart
CADC	Certificates of Ancestral Domain Claims
CADT	Certificates of Ancestral Domain Title
CBFM	Community-Based Forest Management
CBFMA	Community-Based Forest Management Agreement
CBFMIS	Community-Based Forest Management Information System
CBFMP	Community-Based Forest Management Project
CBP	Community-Base Project
CENRO	Community Environment and Natural Resources Office
CG	Core Group
CRMF	Community Resource Management Framework
CRMP	Community Resource Management Plan
DAO	Department Administrative Order
DENR	Department of Environment and Natural Resources
E-CBFM	Enhancement of Community Based-Forest Management
EO	Executive Order
FASPO	Foreign Assisted and Special Project Office
FIS	Forestry Information System
FMB	Forest Management Bureau
FORCOM	Forest Management and Community Support Project
FUSA	Follow-up Scheme Activity
HRDS	Human Resources Development Service
IEC	Information Education Communication
IKS	Indigenous Knowledge System
JCC	Joint Coordination Committee
JICA	Japan International Cooperation Agency
LGU	Local Government Units
MENRO	Municipal Environment Natural Resources Organization
MIS	Management Information System
MOA	Memorandum of Agreement
MTPDP	Medium Term Philippine Development Plan
NCIP	National Commission for Indigenous People
NEDA	National Economic Development Authority

NTFP	Non Timber Forest Products
ODA	Official Development Assistance
OJT	On the Job Training
OVI	Objectively Verifiable Indicators
PACBRMA	Protected Area Community-Based Resource Management Agreement
PAWD	Protected Area and Wildlife Bureau
PCM	Project Coordination Meeting
PDM	Project Design Matrix
PENRO	Provincial Environment and Natural Resources Office
PMS	Project Management Staff
PO	Peoples Organization
PoO	Plan of Operation
PRA	Participatory Rural Appraisal
R/D	Record Of Discussions
RENRO	Regional Environment and Natural Resources Office
RPAO	Regional Public Affairs Office
RUP	Resource Use Permit
SBBL	Sumandig
TNA	Technical Needs Assessment
TOR	Terms of Reference
TWG	Technical Working Group

## 評価調査結果要約表（中間評価）

<b>1. 案件の概要</b>	
国名：フィリピン	案件名：地域住民による森林管理プログラム（CBFMP）強化計画
分野：自然環境保全-持続的自然資源利用	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：地球環境部 第一グループ（森林・自然環境保全）森林・自然環境保全第一チーム	協力金額（評価時点）： ローカルコスト負担 約 85,000 千円 機材供与 約 34,738 千円 等（1-2(4)参照）
協力期間	2004年6月15日～ 2009年6月14日
	先方関係機関：環境天然資源省（DENR）
	日本側協力機関：林野庁 他の関連協力：
<b>1-1 協力の背景と概要</b>	
<p>フィリピンでは国土の5割を占める公有林野（1,463万ha）に、全人口の13%に相当する870万人(1990年)が居住している。これらの山地農村部では低い農業生産性や市場アクセスの悪さから、貧困世帯が増加の傾向にある。また、フィリピンの森林は過伐、山火事、農牧地への転換等により減少して草地化した結果、自然災害が多発し経済・社会の発展の障害となっている。そうした植林地や既存の森林を保全するとともに山地住民の生活向上を図るため、フィリピン政府は1995年に地域住民による森林管理(Community Based Forest Management, CBFM)プログラムを大統領令により国家戦略として打ち出し、2008年までに900万haを地域住民とのCBFM契約地とする目標をたて、プログラムを実施している。しかしながら、多くの契約地で住民組織の資金不足、能力不足から計画的な森林管理や生計向上活動が実施されていない。また環境天然資源省(Department of Environment and Natural Resources, DENR)や地方自治体などの行政機関も、予算や技術力の不足から十分に住民への指導が行われていない。</p> <p>係る状況から、フィリピン国政府はCBFMプログラムを促進するための技術協力を日本政府に要請した。</p>	
<b>1-2 協力内容</b>	
(1) 上位目標	
CBFMの対象地における、森林および土地資源の保全、復旧及び持続的利用が促進され、フィリピン政府の持続的森林管理全般に対して貢献度が高まる。	
(2) プロジェクト目標	
CBFMの対象地において、能力強化されたDENR、地方自治体および関連機関の支援を受けて、自らの主体性に基づき能力強化された住民組織によって、森林および土地資源の保全、復旧及び持続的利用が実施される。	
(3) アウトプット	
1)リージョン3内で選択されたCBFMの対象地において、主要関係者の能力がCBFMの実施を通して強化される。	
2)リージョン3及び他のリージョンにおいて、CBFMの実施に関与する住民組織、DENR及びその他関係機関の知識、技術および取り組み姿勢が、研修を通じて向上される。	
3)CBFMに関連する有用な既存情報が関係者間で利用可能となる。	
4)CBFMの改善に対する提言が主要関係者の間で利用可能となる。	

#### (4) 投入 (評価時点)

日本側：

長期専門家派遣 延べ 8 名 (内 3 名は 2006 年 5-6 月に交代)  
機材供与 34,738,650 円  
短期専門家派遣 2 名 ローカルコスト負担 約 85,000,000 円  
研修員受入 11 名

相手国側：

カウンターパート配置 延べ 41 名 機材購入 現地通貨  
土地・施設提供 マニラ市内のプロジェクト事務所 (DENR 森林局内) 等  
ローカルコスト負担：42,112,000 円 (18,800,000Pesos)  
その他

## 2. 評価調査団の概要

調査者 (担当分野：氏名、職位)

団長：高野憲一 (独立行政法人国際協力機構 地球環境部 技術審議役)

参加型開発：天野正博 (早稲田大学 人間科学学術院 教授)

森林行政：山之内留美子 (林野庁 森林整備部計画課 海外林業協力室 調査調整係長)

評価計画：齋藤大輔 (独立行政法人国際協力機構 地球環境部 森林・自然環境保全第一チーム)

評価分析：柿沼潤 (株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション)

\*フィリピン側も 5 名の評価調査団員が配置され、合同で評価を実施。

調査期間 2006 年 10 月 9 日～2006 年 10 月 27 日 評価種類：中間評価

## 3. 評価結果の概要

### 3-1 実績の確認

#### (1) プロジェクト目標

指標 1：2009 年 6 月までに、プロジェクトによって能力強化された\*\*の住民組織によって、CBFM 対象地域における少なくとも\*\*ha の森林・土地資源が管理される。

指標 2：2009 年 6 月までに、\*\*の住民組織が、自分たちの計画に基づいて、プロジェクトによって能力強化された地方自治体、DENR および他の関係機関と情報交換を行い、また適切な時期に技術、研修、情報その他のサポートを受けることが出来る。

指標 1 に関しては、これまで 8 つのモデルサイトが選択され、対象地面積は 8,454.8ha、2 つの住民組織連合体を含む 19 の住民組織が能力強化の対象となっている。8 つのモデルサイトのうち、5 つのモデルサイトはプロジェクト開始当初から選定され、残り 3 つのモデルサイトは、2006 年 7 月に選定された。当初選定されたモデルサイトについては、これまで計画作りを中心に進めてきたことから、具体的な森林・土地資源の利用に関する活動は、今後開始される予定である。2006 年に追加したモデルサイトについても、計画が作成され次第、具体的な活動が開始される予定である。尚、当初選択した 5 つのモデルサイトのうち、3 つのモデルサイトでは、土地所有権の問題によってプロジェクト活動が休止している状態である。

指標 2 に関しては、これまでの各コンポーネントの活動や、プロジェクトを介した情報共有、研修プログラムを通じて、地方自治体、Core Group (CG)、Technical Working Group (TWG) 森林管理局および人材開発局は経験をつみ、CBFM 活動を実施する能力が徐々に強化されつつある。しかしながら、今後も関係者の技術の更なる向上や住民まで届く情報伝達の仕方の工夫などが必要である。

## (2)アウトプット

### アウトプット1 (モデルサイトコンポーネント)

モデルサイトコンポーネントでは、CBFM 実施枠組みに基づいて活動を実施し、これまで、資源管理計画や5ヵ年計画などの、計画立案を中心に行ってきた。これらの活動を通して、住民組織は計画作成に関する知識と技術を習得してきた。CGやTWGを対象としたPRAに関するワークショップや研修が、それらの活動を促進する上で役立った。また、展示農場の設立により、住民組織の中には具体的なアグロフォレストリーに関する技術を習得するものもある。CGやTWGも様々な研修による技術面の向上が見られる。一方、これまで計画作りを行っていたため、モデルサイトにおける計画に沿った具体的な活動は今後実施されていく予定である。

### アウトプット2 (研修コンポーネント)

研修コンポーネントは、当初全国で実施する計画であったため、全国を対象にプロジェクトの理解促進のためのオリエンテーションワークショップを実施し、研修ニーズ調査を行った。調査結果に基づき、CBFM プログラム紹介研修を行った。その後、2005年の6月に、研修コンポーネントは対象地域をリージョン3に移すことになったことから、プロジェクト開始後に実施した研修のレビューを実施し、リージョン3での研修計画を立案した。また、研修を受講した農民に対して活動機会を提供する Follow-up Scheme Activities (FUSA) のガイドラインは、整備が遅れたが、2006年に整備された。レビューによると、研修受講者の意識水準は研修受講後、向上している。

### アウトプット3 (情報コンポーネント)

ニュースレター発行に関して、発行部数は計画通りに達成されている。しかしながら、発行されたニュースレターは、住民組織のレベルの人々まで十分に届いていなかった。

これまでの活動で、様々な情報関係 (IEC) マテリアルが作成され、DENR や地方自治体、住民組織によって参考資料として使用されている模様である。しかし、情報のフィードバックメカニズムとモニタリングシステムが無いために、情報の有効活用は明確ではない。2つのモデルサイトにおいて、コミュニケーション調査を行い、住民組織における情報のニーズや流れを把握した。また、プロジェクトのホームページが英語、日本語で作成された。ホームページの定期的な更新は行われなかったものの、5名の DENR 職員がホームページ管理の研修を終えた。これらの活動を通して、DENR 地域事務所総務局 (Regional Public Affairs Office, RPAO) と本省森林局 (Forest Management Bureau, FMB) の CBFM 課の協力体制が構築されている。

### アウトプット4 (政策コンポーネント)

本コンポーネントでは、2004年から2005年にかけて提示された「伐採禁止」、「CBFM 契約のキャンセルेशन」、「新規 CBFM 契約締結の停止」に関する DENR 長官令に関する基礎的な課題を扱うことを優先課題としている。これらの政策課題に関連して、FMB やその他関係機関と政策議論を行い、政策提言ペーパーとして "Impact of the Current Policy Issues on CBFMP" を作成し、フィリピン政府が開催した CBFM 戦略計画のレビューワークショップで紹介した。これに関連して、これまで6回の政策議論が行われ、伐採許可の付与、森林保有証書の撤回、住民組織におけるジェンダーバランスのばらつき等をテーマとした。しかしながら、各議論の最後に明確な合意やコンセンサスを得るには至っていない。また、政策コンポーネントでは、フィールド調査も実施し、2つのフィールドレビューに取りまとめられ、約800人に配布されている。また、フィリピンの森林管理に関する文献レビューも実施している。

## 3-2 評価結果の要約

### (1) 妥当性

以下の点から、実施上の課題が残るものの、妥当性は担保されていると考えられる。

CBFM プログラムは 1995 年に大統領令として国家戦略として打ち出された政策で、対象地域の環境条件を改善するとともに、山地住民の社会経済や環境を改善する計画である。現在既に、同プログラムに基づき、山地住民組織に土地保有の権利を与えており、住民組織のニーズにも合致している。また、土地利用貧困緩和と持続可能な環境利用を進める本プログラムは、フィリピン中期開発計画及び国連ミレニアム開発目標とも一致している。他方、これまで、対象地域における土地利用権の重複や、DENR 長官による木材伐採禁止令、CBFM 契約の撤回、新規 CBFM 契約発効の停止など、プロジェクト実施に影響する課題が生じている実態がある。しかしながら、CBFM プログラムの見直しに係る委員会が設置され、問題点の抽出や改善案の検討等が開始されていることなどから、今後もフィリピンの森林管理が住民参加型を基本方針とし、CBFM プログラムが継続されることが確認された。

また、外務省の「フィリピン国別援助計画」（平成 12 年 8 月策定）では、「環境保全と災害対策」が優先分野の一つである。この優先分野において、森林保全は重点分野として挙げられ、本プロジェクトはわが国の援助政策とも合致している。また、JICA の「平成 16 年度 国別事業実施計画 フィリピン」においても、同重点分野における開発課題「自然環境保全」の「森林保全プログラム」として取り組んで行くことが明記されている。

#### (2)有効性

以下の点から、現状では有効性については多少低いと考えられる。

プロジェクト目標は、目標の範囲が広いために、プロジェクト期間中に達成が難しいと考えられる。現在、CBFM 関係者の能力は向上しつつあり、森林や天然資源の管理がモデルサイトで開始されているが、地域住民による実際の森林の保全・復旧は、残りのプロジェクト期間中での実現が難しいと考えられる。モデルサイトコンポーネントでは土地利用権の重複や治安上の影響があり、また CBFM 実施枠組みのステップ通りに実施をしてきた結果、他のコンポーネント活動との円滑な連携に影響があった。

#### (3)効率性

以下の点から、効率性はさほど高くないと考えられる。

日本側の投入は、概ね活用されている。但し、モデルサイトの住民組織化や計画作りなどを先行した結果、他のコンポーネントやアグロフォレストリー専門家の活動に影響があった。フィリピン側の投入において、カウンターパートに任命された DENR 職員は、通常従事している業務に加えて本プロジェクトの業務を行うことになったため、プロジェクトの早急な対応が難しかった。土地や施設等の提供は、一般的に供与のタイミングは適切であった。しかしながら、リージョン 3 のプロジェクト事務所設置が遅れたことで、1 年目の活動は妨げられた。また、管理費に関する予算は不十分であった。フィリピン側は電気、水道、通信料金や文房具及び登録費を負担しているが、予算が圧迫されているために、フィリピン側は計画の一部の予算のみを支出している。

#### (4)インパクト

現時点でインパクトを計測するのは、時期尚早であるが、本調査の結果、若干の正と負のインパクトが確認された。

- ・正のインパクト： 地方自治体の市長や議員がプロジェクトの実施に大きな役割があることを認め、プロジェクトで実施した研修を住民組織に伝える活動に興味を示している。
- ・負のインパクト： モデルサイトの一部に外部から新たな移住者が増えていることが確認されている。

#### (5)自立発展性

以下の点から、自立発展性はある程度担保されていると考えられる。

フィリピンにおける地域住民による森林管理と貧困削減は国家政策である。CBFM 政策は 1995 年からの歴史があり、今後も継続する方針があるが、土地利用権における課題に関して、注意を払うことが重要である。

財政面においては、DENR から住民組織に至るまで、関係者のあらゆるレベルで財政的課題があることが確認された。しかしながら、一部の住民組織では基金を設立し管理費に当てている。また、いくつかの地方自治体は道路補修や苗木の配布等を通じて住民組織の支援を行っている。また環境関連予算を既に配分している地方自治体もあれば、市の行政組織に環境課の設立計画を持つところもある。

技術面においては、日本人専門家と一緒に計画策定や実施、問題解決を行うことで、各レベルのカウンターパートは自らプロジェクトのアウトプットを維持し発展させるため技術を向上させている。いくつかの技術は CG や TWG から住民組織に移転された。これらの技術は DENR やリージョン 3 から CG や TWG を通じて、定着する可能性がある。住民組織から得られた情報はリージョンや中央レベルに反映されるであろう。

### 3-3 効果発現に貢献した要因

#### (1)計画内容に関すること

本プロジェクトでは、CBFM プログラムに基づき、山地の植林や環境保全とともに、山地住民の貧困削減に貢献する計画であり、DENR や特に CG の理解を得られるものであった。

#### (2)実施プロセスに関すること

いくつかの地方自治体が、事務所や苗木の提供、モデルサイトへの道路補修をするなど、プロジェクト活動を支援している。

### 3-4 問題点および問題を惹起した要因

#### (1)計画内容に関すること

プロジェクトの目標の範囲が広く、また、モデルサイトコンポーネントの成果を活用して他のコンポーネントへ波及する当初計画であったが、同時に各コンポーネント活動を開始する計画であったため、コンポーネント間の連携が難しいものとなっていた。

#### (2)実施プロセスに関すること

モデルサイトの選定や活動において、治安状況や複雑な土地所有権による影響が生じている。また、プロジェクト内での定期的なモニタリングやミーティングは実施され、各コンポーネントの進捗報告が行われてきたものの、プロジェクト目標達成に向けた各活動の統合には至らなかった。

### 3-5 結論

CBFM プログラムは山地における環境保全と住民の社会状況の向上を目指す政策であり、フィリピン政府の森林保全の基本戦略として今後も継続が見込まれる。プロジェクトのアウトプットは部分的には達成したと判断されるが、残された実施期間内にプロジェクト目標を達成するには、プロジェクト目標があまりに高いと合同中間評価調査団は判断する。この評価報告書に基づき、プロジェクトの計画を見直し、改訂することを提言する。

### 3-6 提言

プロジェクト目標の達成を確保し、自立発展性を確保するために、4つのコンポーネントの円滑で効果的な連携を進め、各コンポーネントが残りのプロジェクト期間をリージョン 3 に集中して活動し、以下の提言に取り組むことが必要である。

(1) プロジェクト目標達成に向けた提言

- ・ プロジェクトの課題や運営上の課題を考慮し、PDM の再確認を行い改訂の可能性を確認する。その際に、プロジェクト目標の指標も検討する。
- ・ プロジェクト目標達成のために、コンポーネント間の連携強化と情報共有を強化する。このために、全コンポーネントをリージョン3に集中した情報ネットワークを設立する。
- ・ プロジェクトの出口戦略を明確化し、プロジェクトの成果や実施プロセスを文書化して他のプロジェクトと共有できる様にする。また、フィリピン政府は、プロジェクト終了に向けて予算配賦を進めるとともに、郡レベルの CBFM 実施機関の設立をサポートすることを提言する。

(2) プロジェクト運営上の提言

- ・ 各コンポーネントの日本人専門家と DENR カウンターパートは、プロジェクト目標の達成と有効なプロジェクト実施のために、お互いの協力と調整を強めること。
- ・ 優先順位に基づいた各コンポーネントの特別な活動を含んだ、プロジェクト全体計画を、全てのコンポーネントが参加して作成すること。
- ・ 計画に沿った活動を担保するために、プロジェクト調整委員会は全てのコンポーネント間の取りまとめを行うこと。
- ・ パイロットサイト、研修、情報、政策の各コンポーネントに対応したリージョン3におけるプロジェクトのカウンターパートとして、コアグループのメンバーを配置すること。
- ・ より有効で効率的な異なるコンポーネントの活動実施のために、専門家の数と業務内容をレビューすること。
- ・ プロジェクト目標達成に向けて、より円滑で効果的なプロジェクト活動を実施するために、DENR においてカウンターパート予算を配賦すること。
- ・ モデルサイトにおいて、経過報告書の作成を行うこと。これにより、モデルサイトにおける教訓と経験を蓄積することが出来る。

(3) 各コンポーネントの活動に対する提言

- ・ モデルサイトコンポーネントでは、モデルサイトの役割について関係者の共通理解を構築する必要がある。モデルサイトは、CBFM の試験的な実施場所であり、技術や実施プロセスを検証し、知見を得るサイトであることから、名称をパイロットサイトに変更することが望ましい。その上で、住民組織を支援することを目標として、DENR やコアグループの能力強化を行う。
- ・ 研修コンポーネントにおいては、リージョン3の HRDS の職員を研修コンポーネントのカウンターパートメンバーに任命することが必要である。
- ・ 情報コンポーネントにおいては、リージョン3の RPAO を情報コンポーネントのカウンターパートに任命し、住民組織と地方自治体に重点を置きつつ、プロジェクトにおける情報管理・提供を適切に行うこと。
- ・ 政策コンポーネントにおいては、今後、リージョン3の活動で得られた経験を基にして制度に対する提言を行うことに集中するとともに、政策議論の際に DENR のリージョン3地域事務所の関連スタッフを議論に参加させること。

(4) PDM および Plan of Operation (PoO)の改訂

上述した提言を PDM および PoO に反映するとともに、より明確に PDM 上のプロジェクト目標やアウトプットの達成度を測るために、フィリピン側、日本側の双方の協議により PDM と PoO の改訂を行うことを提言する。

以上



# 目 次

序文	
プロジェクトサイト位置図	
写真	
略語一覧	
評価調査結果要約表（中間評価）	
第1章 中間評価調査の概要	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査期間	2
1-4 プロジェクトの概要	2
第2章 中間評価の方法	5
2-1 調査全体の流れ	5
2-2 現地調査の流れ	6
2-3 調査範囲と調査上の制限事項	6
第3章 プロジェクトの実績	7
3-1 上位目標の達成状況	7
3-2 プロジェクト目標の達成状況	7
3-3 アウトプットの達成状況	9
3-4 活動実績	14
3-5 投入実績	14
第4章 実施プロセスにおける特記事項	16
4-1 活動の進捗状況	16
4-2 モニタリング及びコミュニケーションの方法	17
第5章 評価5項目による評価結果	19
5-1 妥当性	19
5-2 有効性	20
5-3 効率性	20
5-4 インパクト	21
5-5 自立発展性	21
第6章 結論	23

第7章 提言 .....	24
7-1 プロジェクト目標達成に向けた提言.....	24
7-2 プロジェクト運営上の提言.....	24
7-3 各コンポーネントの活動に対する提言.....	25
7-4 PDM 及び PoO の改訂 .....	26

#### 【付属資料】

1. 調査日程 .....	29
2. 地域住民による森林管理制度概要 .....	31
3. プロジェクトカウンターパート機関実施体制概略図 .....	33
4. 地域住民による森林管理政策に関連する環境天然資源省長官令の経緯 .....	35
5. 評価グリッド .....	37
6. 中間評価時主要面談者リスト .....	41
7. 合同評価報告書 .....	43

# 第1章 中間評価調査の概要

## 1-1 調査団派遣の経緯と目的

地域住民による森林管理（Community Based Forest Management, CBFM）プログラム強化計画は、フィリピンの大統領令である CBFM プログラムを促進し、同プログラムの基本理念である森林保全と土地資源の持続的な利用が実施されることを目的として、地域住民による森林保全や生計向上活動の支援、関連する研修の実施や情報の提供及び制度面の調査を行うとともに、住民組織を支援する行政官の育成を行ってきている。

2004年6月のプロジェクト開始後、プロジェクトを取り巻く状況の変化や実施上の課題を受けて当初計画の変更を行う必要が生じたことから、地球環境部は2005年6月にプロジェクト運営指導調査団を派遣した。運営指導調査時の現地調査の結果、Project Design Matrix (PDM)が改定され、プロジェクト活動のリージョン3への集中が行われている。

このような背景の下、本中間評価調査では、プロジェクトの中間点を前に、プロジェクトの実績、計画達成状況及び実施プロセスについて調査・確認し、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）の観点から評価し、これまでのプロジェクトの成果や今後の協力の方向性を整理する。なお、本調査は、日本及びフィリピンの両国から評価調査団を選出して実施した。

## 1-2 調査団の構成

### 【日本側】

- |           |         |                                |
|-----------|---------|--------------------------------|
| (1) 団長    | 高野 憲一   | JICA 地球環境部技術審議役                |
| (2) 参加型開発 | 天野 正博   | 早稲田大学人間科学学術院 教授                |
| (3) 森林行政  | 山之内 留美子 | 林野庁森林整備部計画課海外林業協力室調査調整係長       |
| (4) 評価計画  | 齋藤 大輔   | JICA 地球環境部第一グループ森林・自然環境保全第一チーム |
| (5) 評価分析  | 柿沼 潤    | 株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション        |

### 【フィリピン側】

- |                 |                           |                                                                                                                              |
|-----------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) Team Leader | For. Juliet U. Texon      | Department of Environment and Natural Resources (DENR) -Planning Office Chief<br>Project Development and Evaluation Division |
| (2) Team Member | Dr. Gwendolyn C. Bambalan | DENR-Forest Management Bureau (Alternate For. Isabelita G Austria)                                                           |
| (3) Team Member | For. Rodrigo Cava         | DENR-Foreign Assisted Specialist Project Office                                                                              |
| (4) Team Member | Ms. Grace Morta           |                                                                                                                              |

### 1-3 調査期間

2006年10月9日(月)～2006年10月27日(金)、19日間  
(日程詳細は、付属資料1参照)

### 1-4 プロジェクトの概要

#### 1-4-1 プロジェクトの背景及び経緯

フィリピンでは国土の5割を占める公有林野(1,463万ha)に、全人口の13%に相当する870万人(1990年)が居住している。これら山地農村部では低い農業生産性や市場アクセスの悪さから、貧困世帯が増加の傾向にある。また、フィリピンの森林は過伐、山火事、農牧地への転換等により減少して草地化した結果、自然災害が多発し経済・社会の発展の障害となっている。政府は1980年代より外国からの資金協力により植林を推進してきたが、実績は1989-98年の10年間で49万haと目標(163万ha)の3割以下にとどまっている。また、植林後の不適切な管理や山火事が原因となって、少なくない植林地が消失したとされている。そうした植林地や既存の森林を保全するとともに山地住民の生活向上を図るため、政府は1995年に地域住民による森林管理(Community Based Forest Management, CBFM)プログラムを、大統領令により国家戦略として打ち出し、2008年までに900万haを地域住民とのCBFM契約地とする目標をたてた。その基本理念は、①森林資源の持続的な管理、②社会的公正と地域共同体の社会経済状況の改善、③環境天然資源省と地域社会の緊密な連携、の実現である。同プログラムは、住民組織が環境天然資源省(Department of Environment and Natural Resources, DENR)とCBFM契約を締結し、25年間に亘り公有林野の管理を行う制度で、住民組織は自ら策定する村落資源管理計画及び年間計画に基づき、森林の管理・利用並びに農業など土地の有効利用を行うことができる。2006年8月時点でこのプログラムに基づく契約地は、合計約162万ha(1,781サイト)に達しているが、多くの契約地で住民組織の資金不足、能力不足から計画的な森林管理や生計向上活動が実施されていない。またDENRや地方自治体などの行政機関も、予算や技術力の不足から十分に住民への指導を行うに至っていない。係る状況から、フィリピン国政府はCBFMプログラムを促進するための技術協力を日本政府に要請した。

#### 1-4-2 プロジェクトの骨子

本プロジェクトの骨子は表1-1の通り。

表 1-1. プロジェクトの骨子

項目	内容
プロジェクト名	和文：フィリピン国地域住民による森林管理プログラム (CBFMP) 強化計画 英文： Project for Enhancement of Community-based Forest Management Program (CBFMP)
先方実施機関 (C/P 機関)	和文： 環境天然資源省 英文： Department of Environment and Natural Resources (DENR)
R/D 締結日	2004 年 3 月 10 日
協力期間	2004 年 6 月 15 日～2009 年 6 月 14 日 (5 年間)
対象地	リージョン 3(中部ルソン)を中心に全国が対象地とされている。 (モデルサイトコンポーネントはリージョン 3 内、研修コンポーネントはリージョン 3 及びプロジェクト 4 年目から他リージョンへも普及予定、情報コンポーネント、ポリシーコンポーネントはリージョン 3 を中心としつつ全国を対象地とされている)
上位目標	CBFM の対象地における、森林及び土地資源の保全、復旧及び持続的利用が促進され、フィリピン政府の持続的森林管理全般に対して貢献度が高まる。
プロジェクト目標	CBFM の対象地において、能力強化された環境天然資源省 (DENR)、地方自治体 (Local Government Unit, LGU) 及び関連機関の支援を受けて、自らの主体性に基づき能力強化された住民組織(Peoples Organization, PO)によって、森林及び土地資源の保全、復旧及び持続的利用が実施される。
アウトプット	アウトプット 1(モデルサイトコンポーネント)： リージョン 3 内で選択された CBFM の対象地において、主要関係者の能力が CBFM の実施を通して強化される。 アウトプット 2(トレーニングコンポーネント)： リージョン 3 及び他のリージョンにおいて、CBFM の実施に関与する住民組織(PO)、環境天然資源省職員 (DENR) 及びその他関係機関の知識、技術及び取り組み姿勢が、研修を通じて向上される。 アウトプット 3(情報コンポーネント)： CBFM に関連する有用な既存情報が関係者間で利用可能となる。 アウトプット 4(ポリシーコンポーネント)： CBFM の改善に対する提言が主要関係者の間で利用可能となる。

なお、本プロジェクトでは、リージョン 3 やモデルサイトでの活動を行うために、Core Group (CG)や Technical Working Group (TWG)を設定している。CG は、地域レベルのグループで、リージョン 3 の環境天然資源省地域事務所の所員から構成されており、リージョン 3 における技術的支援を行う。TWG は、CBFM に関連する郡や町レベルの DENR 地域事務所と地方自治体のスタッフ等から構成され、1 つのモデルサイト当り 1 つの TWG が形成される。TWG は住民組織やコミュニティに向けた活動の全てのプロセスに直接関与する (Counterpart 組織とプロジェクトの概要は付属資料 3 参照)。

### 1-4-3 調査団派遣前における地域住民による森林管理プログラムを取り巻く状況

2005年の運営指導調査団後、フィリピン政府によるCBFMプログラムの実施方針や関連する森林政策において様々な変更があり、CBFMプログラムを取り巻く状況は厳しい状況にあった。

CBFMプログラムの実施に関しては、2005年以降に環境天然資源省（Department of Environment and Natural Resources, DENR）の長官により、CBFM契約の取り消しに関する法令が一旦出されたが、各CBFMプログラムの状況確認の後、契約の再承認が行われている（付属資料4参照）。一方、調査団派遣前の段階では、CBFM新規契約の停止や、DENRの組織改編計画などがあり、今後のCBFMプログラムの継続性について確認する必要があった。

また、2004年の12月にはフィリピン国大統領府より森林伐採の禁止令が出され、林業や森林管理による事業の採算が担保されない状態が続いており、住民組織のCBFMプログラムへの参加意欲に対して影響が懸念されていた。

このような状況から、プロジェクトの前提条件であるCBFMプログラムの継続性や今後の可能性について、確認する必要が生じていた。

### 1-4-4 調査団派遣前のプロジェクトの運営状況

本プロジェクト開始当初のプロジェクトデザインは、モデルサイトで達成する成果を元に、他のコンポーネントへフィードバックするものであった。しかしながら、①モデルサイトでの活動・成果が当初想定していた計画に沿って実施されていないこと、②各コンポーネントが同時にスタートしたために、コンポーネント間の成果が有機的に連携していなかったこと、③コンポーネント毎に異なる局が担当しており、それらを統括する局が無いという実施体制上の課題やマネジメントの課題があったこと等による理由で、本プロジェクトは当初デザイン通りには機能していなかった。その後、2005年の運営指導調査により、プロジェクト活動をリージョン3に一度集中することでコンポーネント間の連携が図られたが、実施体制としては大きな変更が進んでいない。また、プロジェクト目標の改定については本中間評価で見直すこととなっており、依然として各コンポーネントのアウトプットが連携してプロジェクト目標が達成される過程が明確になっていなかった。

## 第2章 中間評価の方法

本調査では、フィリピン側調査団とともに中間評価調査を実施し、評価結果とともに提言を行った。以下に、中間評価調査の手順を示す。

### 2-1 調査全体の流れ

本評価は、JICA 事業評価ガイドライン（改訂版）に沿って、日本及びフィリピンの両国から評価メンバーを選出し、評価グリッド（付属資料5）に基づいて合同で評価を行い、評価結果についてミニッツを結び、合意を得ることとする。

手順は以下の通り。

- (1) プロジェクトの実績(プロジェクト目標の達成度や、アウトプットの実績、プロジェクト投入実績)や実施プロセス（活動プロセス、モニタリング、実施状況）を含むプロジェクト情報を整理し、プロジェクト計画内容及び現状や課題の把握・分析を行う。
- (2) 評価調査における必要な評価設問を検討し、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自律発展性）毎に具体的な評価設問を設定し、評価デザインとして「評価グリッド」を作成する。
- (3) 評価グリッドに基づき、各種報告書、資料を分析する。
- (4) 現地調査（プロジェクトサイト訪問、関係者へのインタビュー等）を行い、評価グリッドに基づき、各分野の評価・分析とともに、プロジェクトの総合的な評価を行い、合同評価報告書を作成する。
- (5) フィリピン関係機関及びプロジェクトに対し、合同評価報告書を報告し、ミニッツを署名する。
- (6) 帰国後、報告会を開き、報告書及び評価調査結果要約表を作成する。

#### <評価5項目>

項目	視点
妥当性 Relevance	プロジェクト目標や上位目標が、評価を実施する時点において妥当か（受益者のニーズに合致しているか、問題や課題の解決策として適切か、相手国と日本側の政策との整合性はあるか等）を問う。
有効性 Effectiveness	プロジェクトの実施により、本当に受益者もしくは社会への便益がもたらされるのかを問う。
効率性 Efficiency	プロジェクトのコストと効果の関係に着目し、資源が有効に活用されているかを問う。
インパクト Impact	プロジェクトの実施によりもたらされる、より長期的・間接的效果や波及効果を見る。予期していなかった正・負の効果、影響を含む。

自立発展性 Sustainability	援助が終了しても、プロジェクトで発現した効果が持続しているか（あるいは持続の見込みはあるか）を問う。
-------------------------	----------------------------------------------------

## 2-2 現地調査の流れ

中間評価調査を行うに当たり、日本側の評価分析団員とフィリピン側調査団により、本体調査の事前に、各コンポーネントの実績と実施プロセスについて確認した。その後、日本側・フィリピン側全体が揃った本体調査においては、プロジェクトから回収した質問票の分析や、プロジェクト報告書や関連文書の分析、プロジェクト関係者へのヒアリングを行った。モデルサイトとしては、**General Tinio**、**Ayala**、**Loob Bunga** を訪問し、住民組織からもヒアリングを行った。また、コンポーネント間の連携に対するプロジェクト調整上の課題を抽出して必要な対応策を検討するために、全てのコンポーネントを対象としたワークショップを実施した。

これらの調査を経て、中間評価報告書案を合同調整委員会（Joint Coordination Committee, JCC）に提示し、調査内容の確認やコメントを依頼した。

## 2-3 調査範囲と調査上の制限事項

中間評価実施における時間的な制限のために、調査団はプロジェクトの協議議事録や、他の関連文書を基にプロジェクトの実績を確認した。加えて、調査時間の制限から、日本側調査団は **Ayala** と **Loob Bunga** の 2 カ所のモデルサイトでのみ調査を行った。また、日本側の評価分析団員とフィリピン側調査団により行われた **General Tinio** の調査については、実際のサイトでの調査は実施できなかったが、住民組織と **TWG** に対して、別々にインタビューを行って対応した（主な面談者は別添 6 参照のこと）。



## 第3章 プロジェクトの実績

Record of Discussions (R/D) 及び PDM に基づき、投入、アウトプット、及びプロジェクト目標について実績を取りまとめた。プロジェクトの実績に関する主な概要は、次の通りである。なお、詳細は、付属資料7のミニッツの Annex2 を参照のこと。

### 3-1 上位目標の達成状況

上位目標は現時点で評価するには、時期尚早であるため、評価を割愛する。

### 3-2 プロジェクト目標の達成状況

プロジェクトの実績は以下の通り。

#### (1) 指標1に関する実績

**【指標1】** 2009年6月までに、プロジェクトによって能力強化された\*\*の住民組織によって、CBFM 対象地域における少なくとも\*\*ha の森林・土地資源が管理される。

5つのモデルサイトが選択され、住民組織の能力強化に関する活動が実施されている。モデルサイトは、Zambales 州 Botolan 町 Loob Bunga、Pampanga 州 Maglang 町 Ayala、Pampanga 州 Angeles 市 Sapang Bato、Nueva Ecija 州 General Tinio 町 Sumandig I & II である。

これらのモデルサイトの合計エリアは、2829.8ha であり、3つの住民組織と2つの住民組織連合（合計13の住民組織からなる）が対象となっている。

合同調査団の観察によると、Loob Bunga における実質的なプロジェクト活動は、始まったばかりである。このため、プロジェクトの対象地域の大半においてコミュニティ資源管理体制に基づく活動は、殆ど実施されていない。Ayala においては、対象地域の大半がマンゴーや他の果樹が植栽されているが、これらは本プロジェクトの開始以前に計画されていたものである。

5つのモデルサイトのうち、Loob Bunga モデルサイトのみで、コミュニティ資源管理計画及び5ヵ年計画が承認されている。Ayala、Sumandig I & II 及び Sapang Bato においては、コミュニティ資源管理計画及びコミュニティ資源管理体制がそれぞれ用意されているものの、2006年10月現在、DENR による承認は得られていない。承認された Loob Bunga では対象地域での活動が開始されたところである。

加えて、2006年6月に、それぞれ1つの住民組織からなるモデルサイトが3つ採択された。これらの追加された3つのサイトは、既に CBFM 契約が締結済みとなっている。コミュニティ資源管理体制及び5ヵ年計画が承認され次第、技術移転が直ちに開始される予定である。

8つのプロジェクトモデルサイトでカバーされた対象地面積は、合計 8,454.8ha に及んでいる。しかしながら、モデルサイトの Sapang Bato 及び Sumandig I & II における活動は土地

所有権の問題が発生している。Sapang Bato においては、対象地域が別の土地所有権である Certificate of Ancestral Domain Title (CADT) によって承認されているため、プロジェクト活動は停止している。このため、この対象地の行政管轄は DENR から、国家先住民委員会 (National Commission for Indigenous Peoples, NCIP) に移されている。また、Sumandig I & II の対象地は、その土地が私的に利用できる土地 (alienable and disposable, A & D) であることを示す 1959 年に発令された法令の Proclamation 605 で承認されている。DENR 長官は、2006 年 1 月の長官令の中で、Sumandig I & II の対象地の土地区分は、私的に処分可能な土地であることを確認している。その結果、Sumandig I & II の CBFM 契約は無効となり、CBFM 契約の継続性が懸念されている。

住民組織の能力強化に関しては、プロジェクトは主に TWG を通して、アグロフォレストリー、ミミズ養殖、堆肥作り等に関する研修を実施してきている。例えば、Ayala や Sumandig I & II 及び Loob Bunga では、展示農園が作成されている。また、トレーニングコンポーネントでは、森林火災予防の研修などが行われている。

## (2) 指標 2 に関する実績

**【指標 2】** 2009 年 6 月迄に、\*\*の住民組織が、自分達の計画に基づいて、プロジェクトによって能力強化された地方自治体、環境天然資源省及び他の関係機関と情報交換を行い、また適切な時期に技術、研修、情報その他のサポートを受けることが出来る。

地方自治体、CG、TWG、森林管理局及び人材開発局 (Human Resource Development Service, HRDS) の CBFM 活動を実施する能力は、プロジェクトを介した情報共有や研修プログラムによって強化されている。特に、モデルサイトコンポーネントにおいては、CG 及び TWG 共に、PRA (Participatory Rural Appraisal) や村落開発の手法等の知識や技術を身に付けつつある。CG はこれらを、モデルサイトでの境界線調査や、ベースライン調査を行う TWG に対して技術移転を行っている。CG はアグロフォレストリーやその他の生計活動などの他分野における研修も必要としている。

モデルサイトでは、当初の 2 年間は、農民とのミーティングや相談・アドバイスを含むコミュニティ資源管理体制と、5 年計画の準備に集中した。ミーティングへの参加時間や、技術移転活動の遅れは、結果として住民組織メンバーの意欲の減退につながった。住民組織からの要望は、モデルサイトにおける技術活動の実施と、技術関連研修の実施に関するものであった。この結果、2006 年半ばには、Ayala、Loob Bunga 及び Sumandig II において、展示農場やモデル農場が設立された。

加えて、展示農場が建設されたモデルサイトの住民組織に対して、DENR から有用樹の苗木が、地方自治体からは果樹の苗木が、JICA からは野菜の種子が提供された。

住民組織、地方自治体及び DENR 職員に対する情報提供に関しては、情報コンポーネントにおいて、地方自治体や DENR 及びその他関係者を対象として取りまとめ、配布するためのニュースレターやホームページが作成されている。また、タガログ語で様々な Information Education Communication (IEC) マニュアルが作成され、リージョン 3 の様々な団体に配布されている。

しかしながら、この調査で明らかになったことは、ニュースレターや他の IEC マテリアルは殆どモデルサイトに到達していないことであった。Ayala においては、保護区コーディネーターは TWG や住民組織に対してニュースレターを配布していたが、他のモデルサイトの住民組織や TWG は、研修プログラムに参加した時のみ、ニュースレターなどの情報ツールを受け取っていた。

### 3-3 アウトプットの達成状況

#### 3-3-1 アウトプット 1 の実績

##### 【指標】

- 1-a. モデルサイトにおいて少なくとも 7 つの住民組織が、「地域住民による森林管理」活動を計画、実施及びモニタリングできる。
- 1-b. モデルサイトコンポーネントの活動を通じて強化された環境天然資源省及び他の関係機関が、必要な時期に住民組織に技術的支援を提供することが出来る。
- 1-c. リージョン 3 において、CG、TWG 等の関係者を含めた「地域住民による森林管理」実施のための共同ワーキングモデルが構築される。

プロジェクトは、2004 年 12 月以降、22 の候補サイトから 5 つのモデルサイトを選出し、CBFM 実施枠組み (CBFM Implementation Framework) に基づいて活動を展開してきた。モデルサイトの選択は、CBFM 実施枠組みにおける実施段階に基づいて行われた。全てのサイトは、CBFM 実施枠組みの準備ステージから選択されている。モデルサイトの選択は、サイトの安全状況や、社会条件などによって選択した。これらの当初から活動を行ってきたモデルサイトにおいて、住民組織はコミュニティ資源管理体制や 5 ヶ年計画を作成する知識と技術を習得してきた。また、住民組織のメンバーは、会議や計画発表などで用いるファシリテーション技術なども身につけつつある。

また、2006 年 7 月に 3 つのモデルサイトが追加で選択され、PDM の指標が達成されている。その結果、6 つの住民組織と 2 つの住民組織連合 (19 の住民組織を含む) からなる、8 つのモデルサイトにおいて活動が実施されている。

2004 年から開始されている 5 つのモデルサイトに関しては、コミュニティ資源管理体制及び、5 ヶ年計画が CG や TWG メンバーによりタガログ語から英語に翻訳されている。CBFM に関する実質的な活動は、2006 年後半から、Loob Bunga や Ayala で開始される予定である。2006 年 6 月には、3 つのモデルサイトにおいて、アグロフォレストリー技術を実証するための展示農場が設立された。また、プロジェクトは等高線耕作や、接木や、堆肥作り等について、技術支援を行っている。鋤や一輪車、バール等の農業機具が提供された。これらの展示農場は住民組織に受け入れられ、展示された技術の中には、住民組織の個人農園でも適用されている。CG 及び TWG が参加した PRA に関するワークショップや研修プログラム (後に TWG へ更に技術移転されるもの) はプロジェクト活動を促進する上で有効であった。パソコンや、トータルステーション、GPS の操作方法、アグロフォレストリーや土壌管理に関する実習などの技術研修によって、CG や TWG の能力向上に役立っている。また、マーケティング調査 (Bahay Kubo や Non Timber Forest Product (NTFP)、その他穀物)

や関連する生計活動も実施された。これらの On the Job Training を通して、マーケティング情報や、ミミズ養殖や挿し木等の有用技術を掲載したパンフレットが住民組織に配布された。

モデルサイトにおける技術移転に遅れが生じた。TWG は、これまでの 2 年間、ベースライン調査、境界線調査、コミュニティ資源管理体制や 5 カ年計画の作成に殆どの時間を費やしてきたためである。具体的な技術移転が遅れていたことにより、プロジェクトの対象となる住民組織の関心が低下するところもあった。住民組織のメンバーからは、本プロジェクトでは、多くのミーティングがあるものの、具体的な技術移転が少ないということを指摘する声もある。こうした状況を受けて、プロジェクトでは、2006 年中旬から、展示農場やモデル農場を 3 つのモデルサイトで設立した。その後、DENR からは有用樹の苗木、地方自治体からは果樹の苗木、JICA からはマンゴーの苗や野菜の種子が配布された。また、あわせて技術移転も実施され、アグロフォレストリーの実施に対する住民組織の認識が高められた。

また、調査団は、モデルサイト活動の進捗を確認できるモニタリングツールがプロジェクトによって作成されていないことを確認した。モデルサイトとして経験を抽出する場所では、プロジェクト活動に影響する課題や懸念事項も含めて、様々な活動経緯を示す経過報告書を作成すべきである。こうした報告書は評価期間中にはまだ作成されていなかった。

プロジェクト活動の実施では、CBFM の関係者 (CG、TWG、DENR)、及びその他の関係機関との協力の調整が含まれていた。しかし、各コンポーネントを統合する計画の不足や、コンポーネントマネージャーの時間上の制約などによって、各コンポーネント間の連携が難しいことが調査により確認された。

CBFM 実施枠組みをモデルサイトの活動を行う上でどの様に位置づけるかという見解は、プロジェクトの関係者の中でも意見が異なるところがあったものの、プロジェクトの活動は CBFM 実施枠組みのステップに厳密に沿って実施し、コミュニティ資源管理体制や 5 カ年計画が承認されるまでは、具体的な活動は実施しないという方針で実施された。一方、一部のプロジェクト関係者は、プロジェクトの実施に柔軟性を持たせて、計画活動と同時並行的に、技術移転を実施すべきと提言していた。CBFM 実施枠組みに関する課題はモデルサイトコンポーネントにおいて既に解決し、柔軟性を持って活動を行うことが確認されているものの、モデルサイトにおける活動には遅れが見られた。

### 3-3-2 アウトプット 2 の実績

#### 【指標】

- 2-a. リージョン 3 の研修受講者のうち\*\*%以上とその他リージョンの研修受講者の\*\*%以上の知識が、実施した研修プログラムにおいて有意に増加している。
- 2-b. \*\*\*コースの技術関係研修受講者のうち 80%が、研修終了時に用意する各自のアクションプランの活動の 80%を適用することができる。
- 2-c. 2009 年 6 月までに、リージョン 3 の CBFM 局と研修局が、リージョン 3 における研修プログラムを計画し調整できる。

プロジェクト当初の PDM では、研修コンポーネントは研修プログラムを全国展開で実施する計画であった。この目的から、研修の実施過程は次の 5 つのステップから実施することになっていた。①研修ニーズの分析、②研修プログラムの順位付け、③研修計画の立案・デザイン、④適切な実施、⑤実施研修のモニタリング・評価の 5 つである。これまでの CBFM に関連する人材育成の過程を確認するため、2000 年から 2004 年の 5 年間に全国で実施された研修プログラムについて、DENR、地方自治体、住民組織、及び NGO といった参加者区分に分けて、CBFM の目的に関する研修プログラムに焦点を当てて、研修頻度を示す形で、レビューを実施した。2004 年には、研修コンポーネントは、プロジェクトの理解促進及び実施支援のために、オリエンテーションワークショップを実施した。その後、全国レベルでの研修ニーズ調査を実施したところ、CBFM の実施者及び関係者双方の間で、CBFM の原則や概念について十分な知識が無いことが明らかとなった。このため、CBFM 認識に関するトレーナーズトレーニングを主要な州毎に全国で展開し、DENR、地方自治体、NGO からの参加が得られた。

2005 年の Tagaytay プロジェクトワークショップにおいて、JICA は、コンポーネント間の連携を促進するために研修活動をリージョン 3 に集中させることを明示した。その結果、研修コンポーネントは、2007 年まで対象地域を全国からリージョン 3 に移すこととなった。その後、研修コンポーネントは 2000 年から 2005 年にかけて実施された研修プログラムのレビューし、リージョン 3 の研修計画を作成した。

研修を受講した農民に対して実際の活動の機会を提供する Follow-Up Scheme Activities (以下、FUSA) のガイドラインは、2005 年にドラフトが作成された後、2006 年にプロジェクト調整会議で承認された。なお、FUSA における JICA の支援の内容が、金額的なものから、物品・備品の供与へと変更になったこともあり、FUSA の公式的な実施は遅れを生じた。

これまで、リージョン 3 からは 340 名、その他のリージョンからは 474 名がプロジェクトの研修を受講した。これらの研修受講者は、CG、TWG、地方自治体及び住民組織のメンバーを含み、主に DENR のフィールド担当官であった。研修の回数は、これまで 15 回実施され、主に DENR 本省の人材開発局(Human Resource Development Services, HRDS)によってコーディネートされた。これまでの研修コンポーネントの主な活動は、次の通りである。

- ・ 2004 年 8 月；全国向けオリエンテーションワークショップ（於 Manila）
- ・ 2004 年 9 月-10 月；研修ニーズ分析ワークショップ（於 Luzon, Visayas, Mindanao）
- ・ 2005 年 3 月；CBFM トレーナーズトレーニング（於 Luzon, Visayas, Mindanao）
- ・ 2005 年 8 月；モデルサイトと連携した PRA 研修（Pampanga 州）
- ・ 2005 年 9 月-10 月；リージョン 3 における研修ニーズ分析調査
- ・ 2005 年 12 月；法執行手続き研修（Nueva Ecija 郡）
- ・ 2006 年 1 月-2 月；CBFM 及び Community Based Project (CBP)オリエンテーション（Nueva Ecija 郡）
- ・ 2006 年 5 月；森林火災予防研修（Nueva Ecija 郡）
- ・ 2006 年 9 月；モデルサイトコンポーネントと共同したアグロフォレストリー研修（Zambales 州）

- ・ 2006年10月；住民組織に対する法執行手続き研修（Nueva Ecija 郡）

実施された研修によって、研修受講者の意識水準は向上している。研修終了後の受講生に対する試験のスコアに示される様に、研修終了後のスコアは研修前の試験スコアに比べると100%上昇しており、また20点～45点ほど上昇している。研修コンポーネントのより詳細な情報は、付属資料7のミニッツのAppendix 1を参照のこと。

研修コンポーネントは、研修参加者の意識レベルを評価するために、モニタリング活動を実施している。CBFMに関するトレーナーズトレーニングが行われた場合、標本調査と有意検定を、150人の研修受講者からランダムに選択された20名を対象として実施する。有意差のある標本調査の結果、研修受講者の58%が、上司からの支持が得られ、自身の活動計画に対して支援を受けたと報告している。

DENR本省の人材開発局と、リージョン3の地方人材開発局の連携に関しては、リージョン3の地方人材開発局のわずかな人員が、参加者の設定や研修プログラムのファシリテーションに参加したに過ぎない。

### 3-3-3 アウトプット3の実績（情報コンポーネント）

#### 【指標】

- 3-a. CBFMに関する有用情報が少なくとも133のCBFMプロジェクトに配布される。
- 3-b. CBFMに関する有用情報を、モデルサイトに関連するDENR、地方自治体及び関連機関の対象スタッフが利用可能な状態となる。
- 3-c. 有用情報の配布をフィリピンの他の地域に適応するメカニズムや手順を、実施に向けて提言する。
- 3-d. プロジェクトに関連する地方自治体や関係機関が使用可能な、CBFMサイトの情報を収集するために、CBFM情報システムが改善される。
- 3-e. 提供した情報の有用性に関して、情報の受け手からのフィードバックを定期的に受けることができる。

ニュースレター発行に関する活動について、発行部数は計画通りに達成されている。しかしながら、情報を受け渡す対象が明確になっていないことや、情報伝達方法において適切な方法がとられていなかったために、ニュースレター等の発行物が、住民組織レベルの人々に十分には届いていなかった。

様々なIECマテリアルが作成され、DENR、地方自治体及び住民組織によって参考資料として使用されている模様だが、情報のフィードバックメカニズムと同様にモニタリングシステムが無いため、情報の有効活用の程度が明確ではない。IECマテリアルを対象者まで届く形で配布し、コミュニティに浸透させて、効率的に活用されることをより確実にするために、情報収集及び配布のためのネットワークをより一層構築する余地がある。

住民組織レベルにおける現時点での情報の状況（情報の流れ、要求、現存する情報など）を調査するため、リージョン3のDENR地域事務所総務局（Regional Public Affairs Office, 以下RPAO）によって2つのCBFMサイトでコミュニケーション調査を実施した。調査を通じて、情報の所在と共にリージョン3における情報格差や情報ニーズを特定することが出

来た。加えて、RPAO と DENR の Forest Management Bureau (FMB) の CBFM 課の協力体制が確認された。コミュニケーション調査に加えて、関連する専門家やカウンターパートとのコンサルテーションの結果、情報コンポーネントは、プロジェクトの各コンポーネントの優先的な情報ニーズを特定した。しかしながら、他のコンポーネントとの調整は、始まったところである。

英語版、日本語版のプロジェクトホームページは作成されたものの、定期的な更新やウェブサイトのメンテナンスが必要である。最近 5 人の職員が、ホームページについての研修を受講した。情報コンポーネントは、CBFM マネジメント情報システムの管理も行っている。このシステムは、本プロジェクトの開始前に構築され、地方レベルで活用されたデータベースシステムである。森林管理局は、森林情報システムプロジェクトを通して、CBFM 情報システムの改修と改善を実施した。現在は、森林情報システム-CBFM 情報システムが地方事務所に導入されている。

しかしながら、本調査の結果、モデルサイトでは限られた情報マテリアルしか入手できないことが明らかになった。モデルサイトにおいては、モデルサイトと他のコンポーネント間の情報を継続的にフィードバックするシステムは、まだ設立されていない。まだ、1 つのコンポーネントから他のコンポーネントへ伝達される情報は限られたものである。

### 3-3-4 アウトプット 4 (政策コンポーネント) の実績

#### 【指標】

- 4-a. 政策提言が適切な関係者に提示され説明される。
- 4-b. 政策課題の影響に関して、住民組織や他の関係者からフィードバックして検討するシステムを 2009 年 6 月までに提案する。
- 4-c. 政策的な提言とアドバイスを、他のプロジェクトコンポーネントに対して適切な時期に提供する。

政策コンポーネントは、2005 年 11 月 30 日と 2006 年 1 月 5 日に DENR 長官によって提示された「CBFM 契約のキャンセル」に係るメモランダム、2005 年 8 月 12 日に提示された「新規 CBFM 契約締結の停止」にかかるメモランダム、2004 年 12 月 8 日に提示された「伐採禁止令」に係るメモランダム、の 3 つの長官令に関する基礎的な課題を扱うことを優先課題としている。これらの政策課題に関連して、政策コンポーネントは FMB 及びその他関係機関と数回の政策議論を行い、政策提言ペーパーとして”Impact of the Current Policy Issues on CBFMP”を作成し、CBFM 戦略計画のレビューワークショップで紹介した。

これに関連して、これまでに 6 回の政策議論が行われた。各議論の中で扱われたテーマは、伐採許可の付与、森林保有証書の撤回、住民組織におけるジェンダーバランスのばらつき、資金援助の確認などであるが、各議論の最後に明確な合意やコンセンサスを得るには至っていない。

また、政策コンポーネントでは、フィールド調査も実施しており、その結果は 2 つのフィールドレビューに取りまとめられ、プロジェクト調整会議 (Project Coordination Meeting) で紹介されている。そのレポートについては、800 人に幅広く配布された。また、本コンポーネントでは、フィリピンの森林管理に関する 60 の文献レビューを実施している。また、

森林管理における先住民族の知識体系（Indigenous Knowledge System）に関する 20 の文献を取り上げてレビューをしている。

毎月行われる政策コンポーネントの会議に加えて、政策に関する課題は 4 半期毎に行われるプロジェクト調整会議（Project Coordination Meeting）でも議論された。政策コンポーネントでは、今後、モデルサイトでの CBFM 実施枠組みの実施状況のレビューと分析を始める予定になっている。また、現在プロジェクトでは、CBFM の実施枠組みをレビューするための基礎として、モデルサイトの経験や教訓を抽出するシステムを構築しようとしている。

### 3-4 活動実績

本プロジェクトは 4 つのコンポーネントから構築されている。各コンポーネントの活動は Plan of Operation(PoO)に沿ってそれぞれ実施されていた。

### 3-5 投入実績

#### 3-5-1 日本側投入実績

##### (1) 専門家

###### ア 長期専門家

プロジェクトでは、プロジェクト開始から 2006 年 10 月までに合計 8 名の長期専門家を派遣している。派遣された専門家の指導科目は、チーフアドバイザー兼森林政策、アグロフォレストリー、研修・普及、村落開発、業務調整兼情報管理、である。長期専門家の派遣者の詳細については、付属資料 7 ミニッツの Appendix 2 を参照のこと。

###### イ 短期専門家

これまでに、非木材林産物及び地域リソースを用いた企業化の分野で、2 名の短期専門家を派遣した。短期専門家のリストについては、付属資料 7 ミニッツの Appendix 2 を参照のこと。

##### (2) カウンターパート本邦研修

これまでに、合計 11 名のフィリピン側カウンターパートが日本での研修を受講した。研修コースの内訳は、「森林管理」について 4 名、「地域住民による森林管理」について 7 名である。研修受講者のリストについては、付属資料 7 ミニッツの Appendix 3 を参照のこと。更に、2006 年度は、「地域住民による森林管理」コースに 5 名、「地域住民による森林管理政策」コースに 3 名が参加し、合計 8 名が日本での研修に参加する予定である。



(3) 機材

プロジェクトの効果的かつ円滑な実施のために、日本の予算年度の 2004 年度から 2006 年度（10 月まで）にかけて、日本円にして 34,738 千円相当が、日本人専門家からフィリピン人カウンターパートへの技術移転を行う上で必要となる機材の購入に充てられた。

(4) 日本側の負担する現地活動費

プロジェクトの効果的かつ円滑な実施のために、日本の予算年度の 2004 年度から 2006 年度にかけて（2006 年度は予測値）、日本円にして 85,000 千円が現地活動費の一部として提供された。

### 3-5-2 フィリピン側投入実績

(1) プロジェクトスタッフの任命

本プロジェクトの実施のために、DENR、RENRO、PENRO、CENRO の既存の部署や地方自治体から、合計 41 名がカウンターパートとして任命されている。フィリピン側プロジェクトスタッフのリストは、付属資料 7 ミニッツの Appendix 6 を参照のこと。

(2) 土地、事務所スペース、その他施設の供与

フィリピン側より、必要な土地や事務所スペース、施設がプロジェクトに対して供与されている。なお、サンフェルナンド事務所については、JICA 予算によって、事務所の賃貸料が支払われている。

(3) フィリピン側予算付与

日本の予算年度の 2004 年から 2006 年にかけて、日本円にして約 42,112 千円がプロジェクトの実施コストとしてフィリピン側から供与されている。詳細は付属資料 7 の Appendix 7 を参照のこと。

## 第4章 実施プロセスにおける特記事項

### 4-1 活動の進捗状況

本プロジェクトでは、活動の重点地域を設定するため、特に研修コンポーネントの対象地域を、全国からリージョン3へと変更した。その結果、プロジェクトのPoOが基本的に改訂された経緯がある。その結果、改訂されたPoOに沿って殆どの活動が計画通りに実施されており、全てのコンポーネントの活動は、プロジェクト期間中に完了する見込みである。プロジェクトにより推進されるCBFMの協力モデルは、今後プロジェクトの中で形成される予定である。各アウトプットに関する活動の主要な課題は次の通りとなっている。

#### 4-1-1 アウトプット1に関する活動における課題

大半の活動は改訂されたPoOに沿って実施されている。プロジェクト開始当初から、モデルサイトの活動においてCBFM実施枠組みをどの様に運用するかという議論があり、プロジェクトの一部メンバーは、CBFM実施枠組みの各ステップに沿って活動を行い、コミュニティ資源管理計画や5ヵ年計画が承認されるまでは、技術移転を行わない方針を主張していた。一方、他のプロジェクトメンバーは、同時並行的な活動を行うこと、すなわち計画承認が行われる前の段階から農場整備などの活動を始めることを提案していた。考え方の相違の中で、結局、CBFM実施枠組みの遂行や、モデルサイトでの土地所有権の課題によって、コミュニティ資源管理計画及び5ヵ年計画を作成するために2年を要した。

モデルサイトにおける幾つかの活動は、土地所有権の問題のために計画が適切に進んでいないところがある。

- (1) Sapang Bato:本サイトは、先住民族領有地権(Certificate of Ancestral Domain Title, CADT)による土地所有権が重複して存在していることが活動開始後に明らかとなり、この土地の行政上の管理権がリージョン3の先住民委員会(National Commission on Indigenous Peoples,以下NCIP)に移されている。
- (2) General Tinio:本サイトは、土地が個人の所有地であることを指定する大統領令Proclamation 605(1959年に制定)の対象地域であることが明らかになった。2006年1月13日に提出されたDENR長官のメモランダムによると、Proclamation 605で指定された土地は、その後いかなる土地所有権が指定されても、Proclamation 605による土地所有権が優先されることが明らかになった。このため、住民組織に発行されたCBFM契約の有効性が問題となっている。

#### 4-1-2 アウトプット2に関する活動における課題

DENRとJICA間の調整の問題から、研修コンポーネントで用いるFUSAガイドラインの制定に少し遅れが生じた。しかし、2006年7月に、DENRはFUSAガイドラインを承認し、HRDSからFUSAガイドラインを実施するための特別令が発効された。2006年9月には、プロジェクトはリージョン3におけるFUSAスキームを開始し、モデルサイト以外の住民

組織に対してアグロフォレストリーに関する研修を実施した。

プロジェクト開始から2年間で、当初計画された21活動のうち19活動（全体の90%）が実施された。まだ完了していない活動は、アグロフォレストリーの地域研修センターの建設と、上述したFUSAガイドラインの承認の遅れに関連する活動である。現在、FUSAに対し、これまでに行った森林火災やアグロフォレストリー及び法令遵守に関する3つの研修プログラムに関する活動計画が提出され、評価されている。

#### 4-1-3 アウトプット3に関する活動における課題

プロジェクトの英語版ホームページの更新に若干の遅れがあった。ホームページに関しては、ホームページ管理者の選出と研修について遅れがあったものの、中間調査時点においては、管理者の研修も完了していた。

CBFM情報システムの設立という活動項目は、2005年4月に実施されたプロジェクト調整会議において協議され、加えられたものである。その後、FMBはCBFM情報システムを含み、他の森林情報も含めた森林情報システムを構築した。しかし、Community Environment and Natural Resources Office (CENRO)ではインターネット接続が整備されておらず、CBFM情報システムに接続できていない。また、CENROはパソコンのネットワークによりデータベースを管理できる状態に無かった。このため、CBFM情報システムの構築に関する活動は実施できない状態である。

#### 4-1-4 アウトプット4に関する活動における課題

大半の活動は計画通り実施されている。プロジェクトメンバーのスケジュール調整が難しいために、政策議論の会議は計画されても、時折実施できないことがあった。個別の活動について、活動4.3.3の関連文献調査に基づく分析レポートの作成、及び活動4.7の政策フィードバックシステムの構築については、活動が実施されていない。これらの活動が実施されなかった理由としては、①文献調査の分析結果は、政策提言ペーパーに記載したこと、②政策フィードバックについては、フィールド調査及び政策議論やニュースレター配布などのその他プロジェクト活動を通して実施される体制があること、が挙げられる。

### 4-2 モニタリング及びコミュニケーションの方法

#### 4-2-1 プロジェクト内のモニタリングについて

プロジェクトには、プロジェクト調整会議（Project Coordination Meeting, PCM）やワークショップ、合同調整委員会（JCC）など、幾つかのモニタリングシステムがある。加えて、プロジェクトの情報はポリシーコンポーネントでの政策会議においても共有された。これらのミーティングでは、プロジェクトの進捗状況やプロジェクトに関連する幾つかの課題が報告され、情報が共有された。プロジェクトに関連した情報共有に向けて、各会議では次の様に実施された。

- (1) PCMは4半期に一度、プロジェクトのモニタリングの機会として実施されている。各コンポーネントの代表が集まり議論し、4半期間の進捗状況について説明される。

- (2) ワークショップは、2005年の運営指導調査の前に実施された。ワークショップにおいて、プロジェクトではPDMとPoOについて協議を行った。また、2006年の中間評価調査の前には、Project Assessment Workshopが実施された。
- (3) 合同調整委員会は少なくとも、一年に一度実施される。2006年10月までに3回のJCCが実施された。

日本人専門家については、専門家の活動を把握するために、専門家会議がほぼ毎週実施されている。専門家会議では、専門家の各活動の進捗や、プロジェクトに直面する課題について、共有された。

しかしながら、これらのミーティングで行われた情報交換は、主に各コンポーネントの各活動について行われ、プロジェクト目標達成に向けた各活動の連携・統合には至らなかった。

#### 4-2-2 JICAによるモニタリング

JICA地球環境部からは、2005年6月に運営指導調査団が派遣された。運営指導調査では、プロジェクトの改善に向けて、対象地域やカウンターパートの配置、FUSAの実施、各コンポーネント間の連携等が提言された。運営指導調査では、特にコンポーネント間の緊密な連携が掲げられ、対象地域をリージョン3に集中させることが強調された。運営指導調査で提出された提言のうち、幾つかはプロジェクトの努力により達成されている。

#### 4-2-3 プロジェクト内のコミュニケーション

各コンポーネントの日本人専門家とカウンターパートは、公式、非公式に頻繁な打ち合わせを行った。日本人専門家の間では、先述した通り週に一度の会議が行われるため、情報交換やコミュニケーションに問題は無く、専門家の間で情報やレポートが常に共有されていた。しかしながら、カウンターパートも含めてコンポーネントを超えたコミュニケーションを円滑に行うには難しい点がある。

## 第5章 評価5項目による評価結果

### 5-1 妥当性

CBFM プログラムは、対象地域の環境条件を改善するとともに、山間地域のコミュニティの社会経済状況を改善することにも寄与するプログラムである。現在、幾つかの山間地域の住民組織に対し、土地利用権が既に提供されている。CBFM プログラムは、フィリピン中期開発計画の目的と合致し、また、国連のミレニアム開発目標における貧困削減及び環境保全と合致している。

また、本プロジェクトの上位目標及びプロジェクト目標は、日本の ODA 政策等とも次の事項において合致している。

- (1) 日本の ODA 大綱において、「地球温暖化及び環境問題への対策」が4つの重点課題の1つに挙げられている。
- (2) 外務省の「フィリピン国別援助計画」（平成12年8月策定）において、「環境保全及び災害対策」は援助計画の主要項目の1つとして挙げられている。その中で、森林保全は協力の重点課題の1つとして上げられている。
- (3) JICA の「平成16年度 国別事業実施計画 フィリピン」においても、開発課題「自然環境保全」の「森林保全プログラム」として取り組んで行くことが明記されている。

その一方で、プロジェクトの実施は様々な課題を明らかにしていった。先述した通り、Sapang Bato モデルサイトでは、CBFM 対象地域に対して先住民族領有地権（CADT）が付与された。CADT 対象地域での管理は DENR の管轄下では無く、NCIP の管轄となっている。この結果、Sapang Bato モデルサイトでは、モデルサイト活動は休止することになった。また、Sumandig I 及び II のモデルサイトでは、対象地域が1959年に出された大統領令 Proclamation 605（大統領による私有地化宣言）に含まれることが明らかとなった。なお、Arayat 国立公園内に位置し保護区である Ayala モデルサイトでは、PACBRMA で土地所有権が設定されているが、PACBRMA は CBFM の概念に従うものであるため、問題は生じていない。

CBFM プログラムの実施は、CBFM 契約の撤回や、天然木や植林木の利用を保障する資源利用許可（Resource Use Permit, RUP）の停止、新規 CBFM 契約発効の停止等といった、DENR の提出する政策令によっても影響を受けてきた。このため、こうした懸念事項から、全ての CBFM 契約をレビューするための委員会が設立され、委員会の提言に基づき住民組織の再確認が実施され、現在 DENR 長官は、幾つかの CBFM 契約の撤回命令を取り下げ始めている。更に、2006年4月10日の DENR 長官令により、新規 CBFM 契約締結の停止が撤回された。現在は CBFM 契約の許可が DENR 長官によって処理されている。天然木や植林木の利用に関しては、現在利用禁止令の撤回に向けた検討が行われている。

CBFM プログラムはプロジェクト実施における関係者、中でも住民組織や地方自治体の参加を促進するものである。このため、CBFM プログラムにおいては、いかなる政策変更

も、これら関係者との協議が必要である。

以上の点から、上記の実施上の諸点については引き続き留意が必要であるものの、必要性や政策的優先度は高いことから、基本的な妥当性は担保されているものと判断される。

## 5-2 有効性

プロジェクト目標は、範囲が広いために、期間中に達成することは難しい可能性がある。加えて、プロジェクト目標の指標（特に森林管理）は、プロジェクトを評価する指標としては適切でないと考えられる。更に、モデルサイトの自然条件は非常に厳しく、植生回復だけに資金を投入しても、期間内に植生回復が達成できる可能性は低い。

一方、地方自治体、CG、TWG、その他 CBFM 関係スタッフの能力は改善されている。また、2,829.8ha の森林土地資源については、現在モデルサイトの管理の下、プロジェクトで能力強化された住民組織が管理を行っている。

モデルサイト活動の中で、CBFM 実施枠組みに従ってモデルサイトの活動を行った結果、計画承認を待った各種支援活動の展開が図られる事となり、結果として他のプロジェクトコンポーネントの活動に遅れ等の影響をもたらした。モデルサイトとその他のコンポーネントとの調整は、実施段階の緒に就いたところである。

以上の点から、現状においては、有効性は多少低いと考えられる。これに対処するに当たっては、第7章における提言を参照されたい。

## 5-3 効率性

プロジェクトの達成レベルは、コンポーネント毎に大きく異なっている。また、各アウトプットはプロジェクト目標を効率的に達成する上で論理的な構成になっていない。これらを踏まえると、効率性はあまり高くないと判断される。

### 5-3-1 日本側投入について

プロジェクト開始当初から、5人の長期専門家が同時に配属された。しかしながら、モデルサイトの住民組織化や資源管理計画作成などの活動に時間を要した関係から、他のコンポーネントの活動やアグロフォレストリー専門家の活動に影響を与えた。3人の長期専門家は2006年5月から6月に交代した。また、モデルサイトコンポーネントには、2人の短期専門家（熱帯特用林産物、自然資源を利用した企業化）を派遣した。なお、供与機材の品質、項目、仕様は適切であった。特に、モーターバイク及びコンピューターについては、TWGに感謝されるものであった。

### 5-3-2 フィリピン側投入について

カウンターパートに任命された DENR 職員は、通常従事している業務に加えて本プロジェクトの業務を行うこととなった。このため、DENR のカウンターパートは、常時プロジェクト業務に従事することが出来ず、また、技術的支援の提供や早急なプロジェクトへの対応が難しかった。そのため、プロジェクトではマニラ及びサンフェルナンド事務所で合計

10名の臨時職員を雇用している。ただ、本プロジェクトは他ドナーの支援プロジェクトとは異なる形で実施されている。すなわち、プロジェクトの方針は主にDENRのCBFM部門で決定され、研修に関してはHRDSで決定されている。一般にドナーの場合、プロジェクト管理事務所が建設され、プロジェクトスタッフが契約で雇われる。そのため、プロジェクトが終了するとプロジェクトスタッフの契約も終わり、プロジェクトスタッフに蓄積された知見が失われてしまうことが多い。しかしながら、本プロジェクトでは、DENR職員がともに実施を担っているため、そうした知見の消失は少ないと考えられる。

その他、フィリピン側の投入は概ね適切であったが、リージョン3のサンフェルナンド事務所の開設が遅れ、初年度のプロジェクト実施を阻害した。

管理費に関する予算投入は十分ではなかった。現地業務費が電気代、水道代、通信費、文具費、登録料に使用されている。緊縮財政のために、フィリピン側から提示された予算のほんの一部しか配布されていない。

### 5-3-3 阻害要因

阻害要因として、次の2点が挙げられる。

- (1) 交通費やミリエンダ（会議時のお菓子など）に関する費用を殆ど支払わないことは、CGやTWG及び住民組織の活動を阻害する。
- (2) 複雑な土地所有システムはモデルサイトでの活動を制限する。

### 5-4 インパクト

プロジェクトの上位目標が達成されるためには、プロジェクト終了後3～5年の時間と、外部条件が満たされる必要がある。このため、現在プロジェクトのインパクトを測るのは時期尚早である。なお、本調査の結果、若干の正と負のインパクトが確認された。

#### (1) 正のインパクト

市長や地方自治体の協議会のメンバーが、本プロジェクトの実施において重要な役割を担っていることを理解している。彼らは、プロジェクトに関心を持ち、特にプロジェクトの研修で得た知見を住民組織に伝える活動を実践することに強い意欲を持っている。

#### (2) 負のインパクト

幾つかのモデルサイトにおいて、プロジェクトの話聞いて新しい移民が入植しているところがある。

### 5-5 自立発展性

住民参加型森林管理や貧困削減は、フィリピンの国家政策である。CBFMプログラム自体は、1995年から適用された政策である。このため、プロジェクトに関する政策面での支援は今後も継続するものと考えられる。その一方で、Proclamation 605や土地所有権システムなど、土地所有に関連する問題に対応することが重要である。

財政的な制限は、DENR関係者から住民組織にいたる全てのレベルで確認された。一方、モデルサイトの住民組織の1つでは、住民基金設立制度が策定された。また、Botolanや

General Tinio などの地方自治体では、道路建設や苗木の配布などの支援を住民組織や TWG に対して提供している。更に、幾つかの地方自治体では、環境保全関係の年度予算の配賦し、また郡レベルの CBFM に関する Municipal Environment Natural Resources Office (MENRO) を制定する計画を立てている。

技術レベルに関しては、計画の立案から、実施、問題対応まで日本人専門家と共に取り組むことで、フィリピン側カウンターパートの技術レベルは、今後プロジェクトの成果を維持し発展させられると考えられる。

また、幾つかの技術は CG や TWG を通して住民組織に移転されつつある。これらの技術は、活用され、今後 DENR 及びリージョン 3 から CG や TWG を通して他の住民組織へ普及される可能性がある。さらに、住民組織から得られた情報はリージョンや国レベルで反映される可能性もある。

以上の観点から、ある程度の自立発展性は担保されていると考えられる。



## 第6章 結論

CBFM プログラムは山間地のコミュニティの社会経済状況の改善に関連するものの、現在の枠組みでは本プロジェクトの設定した目標レベルまでは到達できない恐れがある。また、現在のプロジェクトデザインは、残りのプロジェクト期間において、アウトプットを効率的に達成する上で、壮大であると考えられる。合同中間評価調査団は、成果については全般的に達成していると判断しているが、プロジェクト目標は、期間中に達成することが難しいと判断する。このため、調査団は調査報告書に基づき、プロジェクトの計画を見直し、改訂することを提言する。

## 第7章 提言

プロジェクト目標の達成を確保し、自立発展性を確保するために、4つのコンポーネントの円滑で効果的な連携と、残りのプロジェクト期間をリージョン3に集中することについて、以下の提言により取り組むことが必要である。

### 7-1 プロジェクト目標達成に向けた提言

#### 7-1-1 PDMのレビュー及び改訂

調査結果から、調査団はプロジェクトがPDMのレビューを行い改定することを提言する。レビューに当たっては、特に次の点を注意する必要がある。

- ・ プロジェクト運営上の課題やプロジェクトの課題を考慮して、プロジェクト目標及び実施の手配をレビューし、改訂する可能性を検討する。モデルサイトの植生状況や地理的条件を考慮すると、残り2年8ヶ月では、プロジェクト目標の達成に十分な時間はなく、プロジェクト目標達成は壮大すぎるものと判断される。
- ・ プロジェクト目標の達成のために、プロジェクト目標の指標のレビューを実施する。また指標毎に、達成に向けた適切な中間目標を設置する必要がある。
- ・ プロジェクト活動に遅延が無い様に、PDMのレビューを2006年11月中に実施する。

#### 7-1-2 コンポーネント間の連携の強化

プロジェクト目標の達成のために、フィリピン側プロジェクトダイレクター及び日本側チーフアドバイザーの指導の下、コンポーネント間の連携強化と、住民組織間や住民組織とDENR間の情報の流れを強化する必要がある。このために、全コンポーネントをリージョン3に集中した情報管理ネットワークを設立し、プロジェクト終了後に全国に展開することが考えられる。

#### 7-1-3 出口戦略の明確化

プロジェクトが得られる経験・教訓と同様に、プロジェクトの成果や実施プロセスも文書化し、他のCBFMや関連するプロジェクトで共有される必要がある。

フィリピン政府は、2009年のプロジェクト終了に向けて、予算配賦を進めることが必要である。また、RENRO3は、プロジェクト終了後に参加型森林管理を推進するために、CGを維持することが求められる。このため、フィリピン政府には、郡レベルのCBFM担当組織であるMENROの設立において、地方自治体をサポートすることが提言される。

### 7-2 プロジェクト運営上の提言

プロジェクトの運営に関する提言は次の通り。

- (1) 各コンポーネントの日本人専門家とDENRカウンターパートは、プロジェクト目標の達成と有効なプロジェクト実施のために、お互いの協力と調整を強めること。

- (2) 優先順位に基づき特別な活動を含んだ各コンポーネントが参加し、プロジェクト全体計画を作成すること。
- (3) 計画に沿った活動を担保するために、プロジェクト調整委員会は全てのコンポーネント間の取りまとめを行うこと。
- (4) パイロットサイト、研修、情報、政策の各コンポーネントに対応したリージョン3におけるプロジェクトのカウンターパートとして、コアグループのメンバーを配置すること。
- (5) 異なるコンポーネントを、より有効で効率的な活動実施のために、専門家の数と業務内容をレビューすること。
- (6) プロジェクト目標達成に向けて、より円滑で効果的なプロジェクト活動を実施するために、DENRにおいてカウンターパート予算を配賦すること。
- (7) モデルサイトにおいて、経過報告書を作成すること。これにより、モデルサイトにおける教訓と経験を蓄積することが出来る。

### 7-3 各コンポーネントの活動に対する提言

#### 7-3-1 モデルサイトコンポーネントに対する提言

- (1) モデルサイトからパイロットサイトへの名称変更

プロジェクト関係者の間で、モデルサイトの役割について共通理解を構築することが重要である。モデルサイトは、CBFMの試験的な実施場所であり、技術や実施プロセスを検証し、活動からプロジェクトの教訓や知見を抽出するサイトである。このため、他のサイトに参考になるサイトとして構築する必要があり、モデルサイトコンポーネントの名称は適切ではないと考えられる。このため、パイロットサイトに変更することが望ましい。

- (2) パイロットサイトコンポーネントの実施方法

Nueva Ecija州のSumandig IとIIのパイロットサイトは、Proclamation605の対象地域にある。このため、パイロットサイトにおける試験的活動から得られた成果の活用に向けて、知見や教訓を得るために両サイトのモニタリングをプロジェクトで行うことが考えられる。

また、住民組織の能力強化を促進・実現するために、プロジェクトの実施体制を次の様に改善することが望まれる。

- ・ プロジェクト実施上、非常に重要なコアグループの強化を行うこと
- ・ 住民組織を支援することを目的として、DENRや地方自治体の能力強化を行うこと
- ・ コミュニティ資源管理計画をレビューすること
- ・ CG、TWG及び住民組織への資金支援のための暫定ガイドラインを作成すること

#### 7-3-2 研修コンポーネントに対する提言

HRDSとCG間の共同を強化するために、リージョン3のHRDSの職員を研修コンポーネントのカウンターパートメンバーに任命することが必要である。

### 7-3-3 情報コンポーネントに対する提言

情報コンポーネントに対する提言は次の通り。

- (1) CG と情報コンポーネント間の円滑な連携を強化するために、リージョン 3 の RPAO をカウンターパートに任命すること。
- (2) 情報コンポーネントは、プロジェクトにおける情報管理ネットワークの中心的役割を果たすこと。
- (3) 情報コンポーネントは特に住民組織と地方自治体に重点をおくこと。また、他のコンポーネントに対して適切な情報を提供すること。

### 7-3-4 政策コンポーネントに対する提言

政策コンポーネントに対する提言は次の通り。

- (1) リージョン 3 の活動で得られた経験を基にして、制度に対する提言を行うことに集中すること。
- (2) CG と FMB の円滑な連携を強化するために、RENRO3 で関連するスタッフを政策議論に参加させること。

## 7-4 PDM 及び PoO の改訂

上述した提言を PDM 及び PoO に反映させると共に、より明確に PDM 上のプロジェクト目標やアウトプットの達成度を測る必要があるため、フィリピン側、日本側の双方の協議により PDM と PoO の改訂を行うことを提言する。

## 付属資料

- 1 調査日程
- 2 地域住民による森林管理制度概要
- 3 プロジェクトカウンターパート機関実施体制概略図
- 4 地域住民による森林管理政策に関連する環境天然資源省長官令の経緯
- 5 評価グリッド
- 6 中間評価時主要面談者リスト
- 7 合同評価報告書



**SCHEDULE OF THE MID-TERM EVALUATION FOR THE DENR-JICA E-CBFM PROJECT**

No.	Date	Time	Places to be visited	Activity
1	9-Oct Mon	AM PM	JICA Office, Q.C.	Arrival of JICA Consultant 3PM Initial Orientation with members of the Phil. Team
2	10-Oct Tue	whole day	DENR	Interview with CM
3	11-Oct Wed	AM PM	DENR RENRO3	up to 11AM cont'n of interview (travel to San Fernando) Interview to Model site C/P officials (Core Group) and JICA experts
4	12-Oct Thu		General Tinio, NE (SBBL)	interview with model site Model site C/P officials and personnel, LGU and PO
5	13-Oct Fri		Botolan, Zambales (Loobbunga) back to Manila	interview with model site Model site C/P officials and personnel, LGU and PO
6	14-Oct Sat			Analysis of data gathered/Arrival of JICA mission team
7	15-Oct Sun			Analysis of data gathered/Arrival of JICA mission team
8	16-Oct Mon	AM PM	JICA/Embassy DENR	Courtesy call/meeting 1:30 PM Courtesy call of JICA mission with DENR officials(Asec Amaro) and 2:PM Project Experanation (Dir. Bacalla) 3:30 Presentation of Analysis result of 1st week
9	17-Oct Tue	AM PM	DENR GTZ Office	Interview with each Project Component (except Model Site) Meeting with GTZ officials and/or USAID officials
10	18-Oct Wed	AM PM	DENR RENRO3	Interview with each Project Component (except Model Site) up to 11AM, (travel to San Fernando) Courtesy call to RED, Interview to Model site C/P officials (Core Group) and JICA experts
11	19-Oct Thu	AM PM	Botolan, Zambales (Loobbunga)	Interview with model site Model site C/P officials and personnel, LGU and PO Travel to San Fernando
12	20-Oct Fri	AM PM	Magalang, Pampanga (Ayala) to DENR, Q.C.	Interview with model site Model site C/P officials and personnel, LGU and PO Meeting to review of field survey and interview
13	21-Oct Sat	whole day	Makati/Manila	Meeting with JICA experts
14	22-Oct Sun	whole day	Makati/Manila	Drafting of Mid-Term Evaluation report and M/D
15	23-Oct Mon	AM PM	DENR DENR	Workshop for the Project Review Evaluation Report and draft M/D within JET
16	24-Oct Tue	whole day	Makati/Manila	Discussion with JICA Experts on Reccomendation
17	25-Oct Wed	whole day	DENR	Discussion/evaluation of PDM and PoO with the Project Management Team
18	26-Oct Thu	AM PM	DENR DENR	Finalization of JET report, M/D recommendation JCC meeting
19	27-Oct Fri	AM		Finalization of JET report, M/D and signing in JET
		PM		Move to Japan

Legend:  
 JET- Joint Evaluation Team  
 PC- Project Coordinator  
 CPA- Chief Project Advisor  
 CM- Component Manager  
 CG- Core Group  
 TWG- Technical Working Group





地域住民による森林管理  
( Community Based Forest Management: CBFM )  
制度概要

CBFM とは 1995 年に大統領令により国家戦略として制定されたもので、地域住民組織に対して 25 年契約の林野利用権を認めて、地域住民による自然資源管理を進める政策である。その基本理念は、森林資源の持続的な管理、社会的公正と地域共同体の福利、および環境天然資源省と地域社会の綿密な連携である。具体的な内容は次のとおり。

1. CBFM 手続き

村あるいは集落単位で形成された住民組織(People's Organization: PO)と環境天然資源省の間で契約を結び、公有林野の利用権(土地の利用権と植林木等の所有権)を住民組織に付与する。その流れは次のとおり。

- (1) 環境天然資源省と地方自治体の協力の下、CBFM の可能な地域を特定し、コミュニティを組織化、住民組織を設立する。
- (2) 住民組織が政府ガイドラインに沿って、長期的な森林施業計画である「コミュニティ資源管理計画」を作成し、環境天然資源省に承認を得る。
- (3) 住民組織は 5 年間の作業計画を環境天然資源省に提出し、承認を得る。
- (4) 計画にそった住民組織の自然資源利用により、持続的な自然資源管理を推進する。

2. 契約期間：25 年間。但し、更に 25 年の更新が可能。

3. 住民組織

CBFM に参画する住民組織は、CBFM の土地・資源利用権の所有者として、その管理、保護、開発を行う。住民組織は、組合開発機構(Cooperative Development Authority: CDA)または Security Exchange Commission(SEC)への登録が義務付けられ、それにより法人格を持つ。

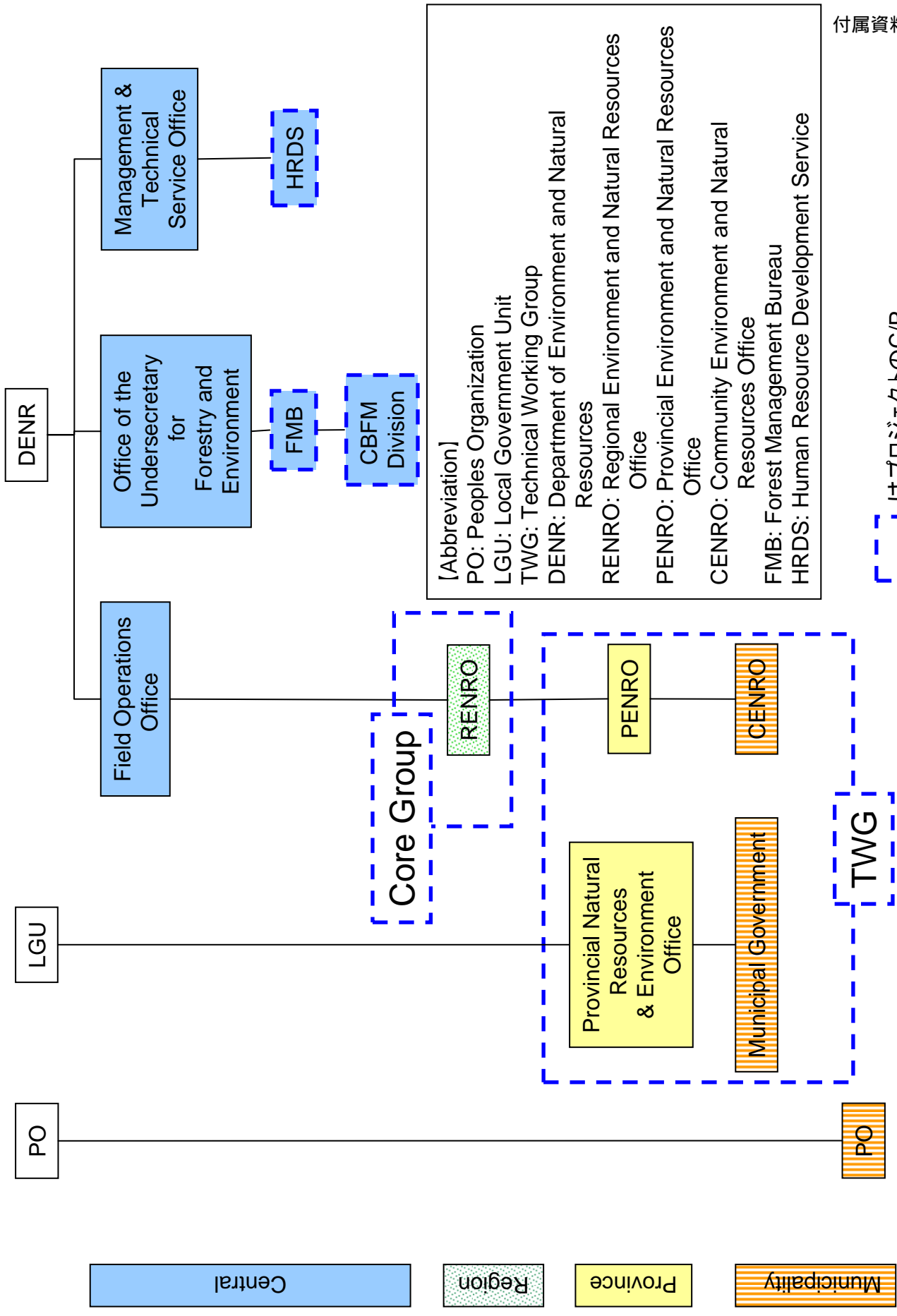
4. CBFM 制度により住民が裨益できるポイント

- (1) これまで住民が利用してきた公有林野内の耕作地は、不法耕作地に区分されていたが、CBFM の取得によって集団的土地利用権が認められ、住民が土地を利用できるようになる。
- (2) 環境天然資源省、地方自治体から技術的、資金的、制度的なサポートを受けることができる。(ADB や JBIC の Forestry Sector Project などの例では、造林を住民組織が請負、伐採時の収益を住民組織と DENR で分担する造林事業があり、事業の利益の 75% が住民組織に亘り、残りの 25% が行政に渡ることになっている)
- (3) 平等な資源へのアクセス、住民の社会的発言権の増加など公正な社会が実現される。

以上



# プロジェクトカウンターパート機関実施体制図



[Abbreviation]  
 PO: Peoples Organization  
 LGU: Local Government Unit  
 TWG: Technical Working Group  
 DENR: Department of Environment and Natural Resources  
 RENRO: Regional Environment and Natural Resources Office  
 PENRO: Provincial Environment and Natural Resources Office  
 CENRO: Community Environment and Natural Resources Office  
 FMB: Forest Management Bureau  
 HRDS: Human Resource Development Service

はプロジェクトのC/P

付属資料3



## 地域住民による森林管理政策に関連する環境天然資源省長官令等の経緯

地域住民による森林管理（Community Based Forest Management, 以下 CBFM）政策の基盤となる、CBFMA(Community Based Forest Management Agreement)の見直しに係る経緯は、次のとおりである。

尚、CBFMA とは、CBFM を実施する際に環境天然資源省(DENR)と住民組織が契約を結ぶ際の協定である。

## 1．2005年8月12日：DENR 長官から全地方局長への指示

森林保有制度を全国的に見直すため、比全土に対して CBFMA、IFMA(Integrated Forest Management Agreement)、SIFMA(Socialized Integrated Forest Management)の見直しのため、新規申請の受理停止内容の長官令が発出された。これにより、新規の CBFM プログラムが実質的に出来なくなった。

## 2．2005年11月30日：DENR 長官から該当 11 地方局長への指示

2005年11月、CBFM 実施状況が低いと評価を受けた全国 233 の CBFMA を廃止する長官令が発出された。プロジェクトの活動エリアであるリージョン 3 において、6 箇所の CBFM がこの対象となったが、この中にはプロジェクトの 5 モデルサイトは含まれていない。

## 3．2006年1月5日：DENR 長官から該当 6 地方局長への指示

上記長官令に引き続き、リージョン事務所に対して、一部の州を除いて、全てのすべての CBFMA、IFMA、SIFMA を廃止する内容の長官令が発出された(尚、リージョン 3 は、本件に関する長官令が出ていない)。

## 4．2006年1月9日：森林管理局長から DENR 長官へのレター

森林管理局局長より環境天然資源省長官に対して、外国援助予定がある新規の CBFMA 申請に関して、上記 1 の長官令からの除外を求める内容の文書が提出された。

## 5．2006年1月13日：環境天然資源省によるドナーへの説明

2006年1月13日に行われた会議の中で、環境天然資源省からドナー(USAID、ADB、GTZ、JICA)に対して CBFMA 廃止に関する説明が行われた。説明の中で、環境天然資源省から、一度全ての CBFMA を廃止し、活動が実施されていることを証明した住民組織に対して、CBFMA 廃止を撤回する意向が示された。ドナー側からは、ドナーが援助してきた CBFM エリアが CBFMA 廃止対象となっていることや、環境天然資源省の一貫性の無い政策に強い懸念が示され、環境天然資源省の外国援助プロジェクト担当次官補

は、ドナー側の懸念を環境天然資源省長官に書面で通知することを約束した。

6 . 2006 年 1 月 17 日 : 環境天然資源省長官が退任し、長官代理が就任した。

7 . 2006 年 1 月 17 日 : DENR 長官代理から全地方局長への指示

2006 年 1 月 17 日付けで、新長官代理より比全土に対し、外国援助がある CBFM に関しては、2006 年 1 月 5 日付けの長官令「CBFMA 廃止」の対象から除外する長官令が新たに発出された。

8 . 2006 年 1 月 31 日 : フィリピン事務所が森林管理局長と面談し、現在のプロジェクトが置かれている状況および今後について、以下の様なコメントを得た。

- (1) CBFM は国家戦略であり、今後も維持していくものと考えている。
- (2) 2006 年 1 月 17 日付けの長官令にあるように、外国援助のある CBFM に関しては、CBFMA は維持され、JICA プロジェクト終了後も持続していく予定である。
- (3) 今回の CBFMA の廃止は、活動を行っていない住民組織が所有している CBFMA の整理を目的としている。活動を伴わない名目上だけの協定となっているものが多いことから行うものである。
- (4) 長官令により、一律に廃止されている CBFMA においても、CBFM の活動が実施されていることが確認されれば、今後、廃止の対象から外れるものと考えている。そのプロセス、確認作業は、リージョナル事務所の管轄となっている。
- (5) 新規の CBFMA の申請については、外国援助予定がある場合でも、停止されているところ、これについても申請が受理されるようフォローをしていきたい。

9 . 2006 年 3 月 13 日 : DENR 新長官から全地方局長への指示

CBFM は政令 263 号で定めた持続的森林管理のための国家政策であり、2005 年 11 月 30 日および 2006 年 1 月 5 日付けメモランダムによる CBFMA のキャンセルは国家政策の遂行に悪影響を及ぼしている。このため、以下の措置を取ることを命ずる。

- (1) これ以上の CBFMA のキャンセルは行わないこと。
- (2) キャンセルされていない CBFMA については技術支援等を行うこと。
- (3) 既にキャンセルされた CBFMA については再調査を行い、30 日以内に報告書を提出すること。

以上

フィリピン国地域住民による森林管理プログラム強化計画 中間評価評価グリッド

評価項目	調査大項目	調査小項目	判断基準・方法	必要な情報・データ	情報源	データ収集・調査方法
実績の検証	調査大項目 投入実績	日本人専門家(長期、短期専門家) 研修員受入 日本側人材 日本側現地活動費 フィリピン側現地活動費 C/P配置 フィリピン側その他投入	氏名、担当分野、資格、人数、派遣期間、研修受入人数と期間、研修内容 投入機材の種類や数量、金額 活動予算額、支出内容 コンボネットごとのC/Pの氏名、配置期間、役職等 その他、フィリピン側からの投入内容、時期	派遣実績、専門家業務完了報告書、投入実績表 研修員受け入れ資料、投入実績表、半期報告書 半期報告書、機材手続き、投入実績表 投入実績表 投入実績表 半期報告書、投入実績表 半期報告書、投入実績表	データ収集・調査方法 資料調査及び質問表	
		モデルサイトの最低7つのPOにおいて、CBFMの計画、実施、モニタリングができる	モデルサイトおよびモデルサイトコンボネットに能力強化された他の関係サポート機関が必要な時期にPOに対して技術的支援を行える	PO能力向上チェックリスト モデルサイトごとのモニタリング、評価レポート 各住民組織のレポート 作業計画 年間実績報告書 専門家、地域住民、C/P	資料調査、データ確認・インタビュー	
実績の検証	アウトプットの実績	リージョン3内では「CBFM」対象地において、主要関係者の能力がCBFMの実施を通して強化される	関係機関間の協力活動モデルの機能、有無 →共同実施プラットフォームとして、CGとIWRGの協働の構築、実施状況	関係者能力チェックリスト モデルサイトコンボネット報告書 議事録 専門家、地域住民、C/P	資料調査、データ確認・インタビュー	
		リージョン3における関係機関間のCBFM実施に対する協力活動モデルが形成される	関係機関間の協力活動モデルの機能、有無 →共同実施プラットフォームとして、CGとIWRGの協働の構築、実施状況	プロジェクト報告書 専門家、地域住民、C/P プロジェクト報告書 専門家、C/P	資料調査、データ確認・インタビュー	
実績の検証	アウトプットの実績	リージョン3における研修者730人、およびその他の地域からの研修者900人が、研修内容の80%を理解して、知識が向上する	研修受講者の研修内容の習得 →リージョン3及び他リージョンの研修受講者数 →知識の向上の検証	研修受講生によって行われるアクションプランの進捗、評価報告書 専門家、C/P	資料調査、データ確認・インタビュー	
		技術研修を受講した1089人の研修生のうち80%の研修生が、得られた技術を、研修終了時に作成するアクションプランの80%に反応する	アクションプランにおける研修で得られた技術の割合 →研修の対象者PO、CG、DERNごとの実施状況、アクションプランの入手時期など	研修受講生によって行われるアクションプランの進捗、評価報告書 専門家、C/P	資料調査、データ確認・インタビュー	
実績の検証	アウトプットの実績	2009年6月までに、リージョン3の地域CBFM部門、地域HRDがリージョン3における研修プログラムをアレンジすることができ	地域CBFM部門および、地域HRDで形成された研修プログラムの有無、実施状況	専門家、C/P、地域住民 研修実施報告書	資料調査、データ確認・インタビュー	
		少なくとも133のCBFMプロジェクトにCBFMに関する有用情報が普及される	HRDSの実施した研修の数 ・地方研修機関が実施した研修の数 情報を受け取ったCBFMプロジェクトの数 →配布数 →有用情報の分野 →対象スタックに配布されたもの及びその利用状況	IECマテリアルの配布先リスト 作成されたIECマテリアル及びホームページ IECマテリアルを受領したDENRおよびLGUのリスト 情報の全国展開に向けたガイドラインと実施手順をまとめた冊子	資料調査、データ確認・インタビュー	
実績の検証	アウトプットの実績	CBFMに関する有用な情報がモデルサイトに利用される DENR、LGU及びその他の関連機関の対象スタックが利用できる様になる	情報利用に関するフィードバック →対象スタックに配布されたもの及びその利用状況	CBFM情報システムに関するガイドライン フィードバック調査の結果 提言ペーパー 政策研究、論文、議論、協議 提言、アドバイスのリスト 他のコンボネットへのインタビュー	資料調査、データ確認・インタビュー	
		CBFMの改善に対する提言が主要関係者の間で利用可能となる	定期的なフィードバックの状況(頻度、良かつた点、フィードバックされた事項) ・提言の内容、主な配布先、活用可能性	CBFM情報システムに関するガイドライン フィードバック調査の結果 提言ペーパー 政策研究、論文、議論、協議 提言、アドバイスのリスト 他のコンボネットへのインタビュー	資料調査、データ確認・インタビュー	
実績の検証	アウトプットの実績	CBFMの対象地において、能力強化された環境天然資源省、地方自治体および関連機関の支援を受けて、自らの主体性に基づき能力強化された住民組織によって、森林及び土壌資源の保全、復旧および持続的利用が実施されるか	a. 計画対象地の面積、POのキャパシティ向上の状況(これまでの取組方針と達成度) b. LGU、DENRの能力向上具合と、POがLGU、DENRのサポートを受けられる体制の有無	プロジェクト報告書、専門家、C/P、地域住民 プロジェクト報告書、専門家、C/P、地域住民	資料調査、データ確認・インタビュー	
		CBFMの対象地において、能力強化された環境天然資源省、地方自治体および関連機関の支援を受けて、自らの主体性に基づき能力強化された住民組織によって、森林及び土壌資源の保全、復旧および持続的利用が実施されるか	a. 計画対象地の面積、POのキャパシティ向上の状況(これまでの取組方針と達成度) b. LGU、DENRの能力向上具合と、POがLGU、DENRのサポートを受けられる体制の有無	プロジェクト報告書、専門家、C/P、地域住民 プロジェクト報告書、専門家、C/P、地域住民	資料調査、データ確認・インタビュー	

フィリピン国地域住民による森林管理プログラム強化計画 中間評価評価面グリッド

活動進捗状況	計画の達成度	POIに沿った活動が行われているか	計画の達成度	POの進捗状況	活動実績表・半期報告書・JOC報告書・ワークショップ報告書・専門家業務完了報告書	資料調査・インタビュー	
実施プロセス	プロジェクトのマネジメント体制	モニタリングは適切に行われているか	モニタリングが実施されて、プロジェクトの課題が共有され検討されている	プロジェクト内のモニタリングシステムの有無 ・モニタリングの実施状況 ・モニタリングシステムに関する課題の共有具合 ・プロジェクト内の指揮系統の状況 ・中央のC/P機関と地方のC/P機関の連携の状況 ・JICAからの支援状況 ・JICAからの情報共有の状況 ・在外事務所と本部の情報共有	半期報告書・専門家報告書・専門家、C/P	資料調査・インタビュー	
	関係者間のコミュニケーション	JICAによるモニタリングは適切に行われているか	コンポーネント内での情報・意見交換が適切に行われている	プロジェクト内のモニタリングシステムの有無 ・モニタリングの実施状況 ・モニタリングシステムに関する課題の共有具合 ・プロジェクト内の指揮系統の状況 ・中央のC/P機関と地方のC/P機関の連携の状況 ・JICAからの支援状況 ・JICAからの情報共有の状況 ・在外事務所と本部の情報共有	半期報告書・専門家報告書・専門家、C/P	資料調査・インタビュー	
		プロジェクト内のコミュニケーションは適切に実施されているか	コンポーネント間の情報・意見交換は適宜行われている	コンポーネント内での情報・意見交換が適切に行われている	プロジェクト内のモニタリングシステムの有無 ・モニタリングの実施状況 ・モニタリングシステムに関する課題の共有具合 ・プロジェクト内の指揮系統の状況 ・中央のC/P機関と地方のC/P機関の連携の状況 ・JICAからの支援状況 ・JICAからの情報共有の状況 ・在外事務所と本部の情報共有	半期報告書・専門家報告書・専門家、C/P	資料調査・インタビュー
		プロジェクト内のコミュニケーション促進への取り組みは適切か	プロジェクト内のコミュニケーション促進への取り組みは適切か	プロジェクト内の情報交換が適切に行われている	プロジェクト内のモニタリングシステムの有無 ・モニタリングの実施状況 ・モニタリングシステムに関する課題の共有具合 ・プロジェクト内の指揮系統の状況 ・中央のC/P機関と地方のC/P機関の連携の状況 ・JICAからの支援状況 ・JICAからの情報共有の状況 ・在外事務所と本部の情報共有	半期報告書・専門家報告書・専門家、C/P	資料調査・インタビュー
妥当性	フィリピンにおける必要性	森林保全はフィリピン国の社会ニーズに合致しているか	地域住民がCBFMに参加するメリットがある。	当該国の森林状況(森林面積の変遷、森林減少による災害状況)、予算配当	各種報告書	資料調査	
	開森課題の優先度	フィリピン国開発政策内での優先度	上位目標はフィリピンの森林政策に合致している ・CBFM政策の森林政策内での位置づけ ・他の関連政策の状況	当該国の森林状況(森林面積の変遷、森林減少による災害状況)、予算配当	各種報告書、森林政策関係者、専門家・C/P	資料調査・インタビュー	
		日本のODA政策での位置づけは妥当か	プロジェクト開始時及び最近の援助方針に合致している	日本の対フィリピン援助方針	対フィリピン国別援助計画、個別事業実施計画	資料調査	
		他ドナーの状況	対象地域の設定は妥当か	リージョン3を中心として選定する理由がある	報告書、DENR関係者、C/P、専門家、他ドナーへの聞き取り	インタビュー及び資料調査	
有効性	計画の妥当性		モデルサイトの選定理由	モデルサイトの選定基準と結果	専門家、報告書	資料調査・インタビュー	
	手段として妥当性	日本の技術・ノウハウの優位性		わが国の本分野における援助実績	JICA担当部門	インタビュー及び資料調査	
	その他	DENRの取組体制の状況		DENRの組織体制および各組織の役割、実施能力 ・DENRの組織改善の計画、改変後の実施体制	報告書、DENR関係者	資料調査・インタビュー	
	プロジェクト目標達成の見込み	C/Pおよび地域住民の能力は向上しているか	プロジェクト活動前後での比較	専門家による評価 ・C/P、地域住民による自己評価 ・対象面積	半期報告書、専門家業務完了報告書、C/P、専門家業務完了報告書	資料調査、データ確認・インタビュー	
効果性	目標達成の促進・阻害要因	アウトプットの達成度はプロジェクト目標の達成に十分貢献すると考えられるか	投入、アウトプットの実績、活動の状況に照らして、達成の見込みがある	各アウトプットの達成状況	半期報告書、専門家業務完了報告書、地域住民、C/P、専門家	資料調査、データ確認・インタビュー	
		アウトプットの達成度はプロジェクト目標の達成に十分貢献すると考えられるか	投入、アウトプットの実績、活動の状況に照らして、達成の見込みがある	各アウトプットの達成状況	半期報告書、専門家業務完了報告書、地域住民、C/P、専門家	資料調査、データ確認・インタビュー	
		プロジェクト目標に関する外部条件は達成される可能性が高いか	投入、アウトプットの実績、活動の状況に照らして、達成の見込みがある	各アウトプットの達成状況	半期報告書、専門家業務完了報告書、地域住民、C/P、専門家	資料調査、データ確認・インタビュー	
		アウトプットの達成度は投入からみて適切か	投入、アウトプットの実績、活動の状況に照らして、達成の見込みがある	各アウトプットの達成状況	半期報告書、専門家業務完了報告書、地域住民、C/P、専門家	資料調査、データ確認・インタビュー	
効果性	投入の効率性	投入の活用度は十分か	事実確認と適正度判断	投入実績表、専門家報告書、プロジェクト	投入実績表、専門家報告書、プロジェクト	資料調査・インタビュー	
		投入のタイムリ性は適切か					
		投入量は適正か					
		他ドナー・プロジェクトとの連携	他プロジェクトとの情報共有がされているか	他プロジェクトとの情報交換や他プロジェクトの成果の活用がされている	半期報告書、専門家業務完了報告書、C/P、専門家	資料調査、データ確認・インタビュー	
効果性	効果性	効果性を促進・阻害した要因はあるか		関係者の意見	専門家、C/P	インタビュー及び資料調査	



フィリピン国地域住民による森林管理プログラム強化計画 中間評価評価グリッド

インパクト	上位目標達成の見込み 上位目標とプロジェクト目標の関係 波及効果	森林および土地資源の保全・土地の持続的利用が促進されるか 森林及び土地資源の保全や持続的利用が普及するか プロジェクト目標と上位目標の間に乖離はないか フィリピンにおける森林管理プログラムへの影響 予期されなかった正負の影響や波及効果はあったか CBFM制度が継続し、適切な支援が続くか	モデルサイトでの、森林及び土地利用が改善される ・C/Pの能力向上 情報の共有 ・プロジェクト目標と上位目標の論理性 ・関係者の意見 ・関係者の意見 ・フィリピンにおける森林管理の方針(CBFMAの停止及び停止のキャンセルを受けたCBFMサイトの数) ・他の森林管理プログラムの実施状況と関係性(CADC, CATDの認可数と面積の増減および、CBFM制度への影響) ・CBFM関係機関の役割と実施体制(体制、人員数、予算、技術)	専門家、C/P、地域住民 専門家、C/P、地域住民 PDM、専門家、C/P DENR、専門家、C/P 半期報告書、専門家、C/P、地域住民 DENR、専門家、C/P DENR、森林分野政策 DENR、半期報告書、専門家、C/P DENR、専門家、C/P 報告書、DENR関係者、C/P、専門家 C/P、専門家 C/P、専門家	インタビュー インタビュー 資料調査・インタビュー インタビュー 資料調査・インタビュー 資料調査・インタビュー 資料調査・インタビュー 資料調査・インタビュー 資料調査・インタビュー インタビュー インタビュー 資料調査、データ確認・インタビュー
自立発展性	政策・制度面 財政面 技術面 社会・文化・環境面	「フィリ」国におけるその他の森林管理プログラムの整理がされているか CBFMプログラムの関係機関間の役割分担は整理されているか 各関係機関はCBFMを実施する上で必要な予算を確保しているか 村落での活動を促進するに当たって、有効なアクトはあるか 関係機関は各自の役割を果たすだけの技術を持って、組織内で普及できるか 構材や苗圃の維持管理は適切に行われているか CBFMを実施するに当たって少数民族の文化の影響はあるか	モデルサイトでの、森林及び土地利用が改善される ・C/Pの能力向上 情報の共有 ・プロジェクト目標と上位目標の論理性 ・関係者の意見 ・関係者の意見 ・フィリピンにおける森林管理の方針(CBFMAの停止及び停止のキャンセルを受けたCBFMサイトの数) ・他の森林管理プログラムの実施状況と関係性(CADC, CATDの認可数と面積の増減および、CBFM制度への影響) ・CBFM関係機関の役割と実施体制(体制、人員数、予算、技術)	専門家、C/P、地域住民 専門家、C/P、地域住民 PDM、専門家、C/P DENR、専門家、C/P 半期報告書、専門家、C/P、地域住民 DENR、専門家、C/P DENR、森林分野政策 DENR、半期報告書、専門家、C/P DENR、専門家、C/P 報告書、DENR関係者、C/P、専門家 C/P、専門家 C/P、専門家	インタビュー インタビュー 資料調査・インタビュー インタビュー 資料調査・インタビュー 資料調査・インタビュー 資料調査・インタビュー 資料調査・インタビュー 資料調査・インタビュー インタビュー インタビュー 資料調査、データ確認・インタビュー



主要面談者リスト

1. 在フィリピン日本大使館

(1) 伊藤 光弘 一等書記官

2. JICA フィリピン事務所

(1) 松浦 正三 所長

(2) 岩上 憲三 次長

(3) ボルト 雅美 企画調査員

(4) 高島 清史 所員

(5) 吉田 健太郎 所員

(6) Rey Gerona In-House Consultant

(7) Kristine May B. San Juan Program Assistant

3. DENR

(1) Angelo T. Reyes Secretary Department of Environment and Natural Resources

4. フィリピン側調査団

(1) Juliet U. Texon, BSF, MVRP Team Leader Chief Project Development and Evaluation, DENR

(2) Gwendolyn C. Bambalan Member DENR-FMB

(3) Rodrigo Cava Member DENR-FASPO

(4) Grace Morta Member NEDA-PMS

(5) Jesse David Member NEDA-PMS

5. プロジェクト

**【C/P】**

(1) Marcial C. Amaro, Jr Assistant Secretary for Forestry

(2) Neria Andin Project Director FMB, OIC Director

(3) Domingo T. Bacalla Former Project Coordinator OIC Assistant Director, FMB

(4) Remedios Evangelista Project Coordinator Chief CBFM Division

(5) Nicanor E. Iscala Information Component Manager CBFM Division

(6) Orlando Panganiban Information C/P CBFM Division

(7) Norlito Sarmiento Information C/P FMB

(8) Adelluisa G. Siapno Training Component Manager HRDS

(9) Rosalina O. Enriquez Training C/P HRDS

(10) Ana Rose Opena Training C/P HRDS

- ( 1 1 ) Armi Foster      Training C/P      HRDS
- ( 1 2 ) Mariel Abao      Training C/P      HRDS
- ( 1 3 ) Ricardo Enriquez      Trainig C/P      HRDS
- ( 1 4 ) Genesis Francisco      Policy C/P      FMB
- ( 1 5 ) Fredelito Cirilo      Policy C/P      CBFM Devision
- ( 1 6 ) Mayumi Quintos Natividad      Policy C/P      Forest Economics Division
- ( 1 7 ) Nilda Patiga      Policy C/P      CBFM Division
- ( 1 8 ) Sofio B. Quintana      Model Site Component Manager      RENRO 3
- ( 1 9 ) Alfredo B. Collado      Model Site C/P      RENRO 3
- ( 2 0 ) Perla O. Collado      Model Site C/P      RENRO 3
- ( 2 1 ) Luzviminda Valerio      Model Site C/P      RENRO 3
- ( 2 2 ) Dennis Tacmo      Model Site C/P      RENRO 3
- ( 2 3 ) Jenny Raissa D. Lico      Model Site C/P      RENRO 3
- ( 2 4 ) Jessie Tagara      Model Site C/P      PENRO Zambales
- ( 2 5 ) Jose L. Gelacio      Model Site C/P      CENRO Cabangan Zambales
- ( 2 6 ) Geslina Gorospe      Chief, Project Management Division      FASPO
- ( 2 7 ) Maritess Agayatin      Ecosystem Management Specialist II      PAWB

【日本人専門家】

- ( 1 ) 宮川 秀樹      チーフアドバイザー / 森林経営
- ( 2 ) 藤田 暁子      業務調整 / 情報管理
- ( 3 ) 石田 英夫      研修 / 普及
- ( 4 ) 樋山 千春      村落開発
- ( 5 ) 合原 裕人      アグロフォレストリー

6. 他ドナー

【USAID】

- ( 1 ) Daniel C. Moore      Chief, Office of Energy and Environment
- ( 2 ) Oliver O. Agoncillo      Natural Resources Policy Advisor      Office of Energy and Environment

【GTZ】

- ( 1 ) Gordon Bernard Ignacio      Program Advisor
- ( 2 ) Peter Keller      Senior Advisor

以上